

平成29年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年10月12日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 平成29年10月12日
4. 応招、出席議員

1番 橋 本 和 治	2番 植 村 博
3番 永 瀬 洋 子	4番 米 井 重 行
5番 小 川 義 人	6番 海老原 作 一
7番 軍 司 俊 紀	8番 藤 村 勉
9番 野 田 泰 博	10番 血 脇 敏 行
5. 不応招、欠席議員  
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者 板 倉 正 直	副管理者 伊 澤 史 夫
副管理者 岡 田 正 市	会計管理者 小 川 誠一郎
事務局長 小 手 正 治	庶務課長 竹 田 忠 夫
印 西 クリーン センター 工 場 長 今 井 聡	平岡自然 公園事業 高 橋 康 夫 推進課長
印 西 クリーン センター 主 幹 土 佐 光 雄	庶 務 課 主 幹 高 橋 英 夫
7. 管理者提出議案

報告第 1号	繰越明許費繰越計算書の報告について
認定第 1号	平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2号	平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 1号	平成29年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について
議案第 2号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
請願第29-1号	印西霊園内に「公営の合葬式墓地」の設置を求める請願書
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

5番 小 川 義 人	6番 海老原 作 一
------------	------------
11. 議事の経過

---

◎開会の宣告

○議長（血脇敏行君） 平成29年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします  
(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○議長（血脇敏行君） 本日の会議を開きます。  
議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、平成29年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

---

◎管理者挨拶

○議長（血脇敏行君） 管理者より招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成29年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、組合事業につきましてご報告いたします。

ごみ処理事業でございますが、平成28年度の印西クリーンセンター搬入ごみ量は、4万6,056トンで、印西地区人口や事業所の増加を反映して前年度比較0.5%の増となっております。この数値を勘案すると、ごみの減量、資源化につきましては、喫緊な課題であることから今後も関係市町と連携を図り推進してまいります。

次に、現施設の基幹的設備改良工事につきまして申し上げます。前年度は、2号焼却炉及び共通設備の工事を主に行いまして、今年度は3号焼却炉及び引き続き共通設備の工事を実施しており、来年3月には引き渡しを受ける予定でございます。今後も工事内容や施工監理体制等をしっかりと見きわめて、適正かつ安全に工事を進めてまいります。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、地元町内会である吉田区と平成29年3月22日に次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書を締結いたしました。今年度は、事業用地を確保するための用地事務を主として進めているほか、建設予定地の測量業務、地質調査業務、また施設本体の施設整備基本計画の追加策定業務、地域振興策基本計画策定業務を進めております。

事業用地の確保につきましては、(仮称)吉田資源循環センター施設用地地権者の会が平成29年4月1日に設立され、交渉の窓口となっております。

次に、平岡自然公園整備事業の印西霊園でございますが、昨年度整備が完了いたしました第3期工事、895基につきましては、昨年11月より受付を開始し、本年9月末までに160件の使用を許可し、合計の使用許可件数は、1,976件となりました。

また、印西斎場の火葬利用状況につきましては、年々増加傾向にあり、昨年度は前年度比8.2%増の1,579件で今年度もさらに増加しております。

今後は、混雑時の予約にも利用者にご不便をかけないよう対策を講じてまいります。

さて、本日も審議いただきます案件でございますが、繰越明許費繰越計算書の報告、平成28年度一般会計及び墓地事業特別会計、両会計の歳入歳出決算の認定、平成29年度一般会計補正予算、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。

○議長（血脇敏行君） ありがとうございました。

---

◎議事日程の報告

○議長（血脇敏行君） 議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

◎議席の指定

- 議長（血脇敏行君） 日程第1、議席の指定を行います。  
会議規則第4条第1項の規定により、小川議員の議席は5番を指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（血脇敏行君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席5番、小川義人議員、議席6番、海老原作一議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

- 議長（血脇敏行君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。  
本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（血脇敏行君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

- 議長（血脇敏行君） 日程第4、諸般の報告を行います。  
本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。  
地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。  
次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。  
次に、先ほどご紹介した小川義人議員は休会中に議会運営委員会委員に指名いたしましたので、ご報告いたします。  
次に、印西霊園内に「公営の合葬式墓地」の設置を求める請願書の提出があり、9月29日に受理いたしました。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

- 議長（血脇敏行君） 日程第5、一般質問を行います。  
なお、一般質問については一問一答方式、質問時間30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。  
通告のあった議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。  
軍司議員。  
○7番（軍司俊紀君） 皆さん、おはようございます。7番、軍司俊紀でございます。それでは、通告に基づき一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。  
質問の1に入ります。質問1、印西地区環境整備事業組合では、印西地区ごみ処理基本計画を策定し、毎年度、基本計画の推進及び実施のために実施計画を定め、必要なごみの減量・資源化及び適正な処理を図るために必要な事項を定めている。  
（1）、平成28年度の実施計画は、実施が図られたのか、それを確認します。
- 議長（血脇敏行君） 今井工場長。  
○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 軍司議員の質問1の（1）についてお答えをいたします。  
基本計画の実施状況を年度ごとに評価、検証しております。実施計画については、前年度までの状況を踏まえ、構成市町と組合で年度ごとに協議の上、策定しております。

平成28年度の状況につきましては、総ごみ量、資源物を除きますが、計画値4万6,289トンに対しまして、233トンの減少で4万6,056トン。内訳としまして、燃やすごみの計画値4万3,330トンに対して34トンの減少、4万3,296トン。燃やさないごみの計画値1,273トンに対し200トンの減少で、1,073トン。粗大ごみの計画値1,686トンに対し、1トンの増で1,687トン。以上の実績からおおむね実施が図られたものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀） 今のご回答をお聞きしますと、計画値に対して大体おおむね実施は図られたといったような回答がありまして、こちらについては当初の基本計画に大体のつとったのかと言われていいるのかなというふうに検証、評価はしております。

それでは、(2)のほうを確認しますけれども、平成29年度では実施計画は、基本計画に掲げられている数値と大幅な乖離はないのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の1の(2)についてお答えいたします。

まず、ごみ処理基本計画上、平成29年度の計画値及び実施計画上の平成29年度計画値の比較をご説明いたします。総ごみ量、資源物を除く基本計画値4万3,905トンに対しまして、実施計画値4万6,498トンで、3,275トンの乖離が出ている状況です。内訳としましては、燃やすごみ、基本計画値4万618トンに対しまして、実施計画値4万3,552トンで、2,934トンの増、燃やさないごみ、基本計画値1,418トンに対しまして、実施計画値1,262トンで156トンの減、粗大ごみ基本計画値1,869トンに対しまして、1,684トンで185トンの減となっております。以上のことから、燃やすごみ量に大きな乖離が生じております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のお答えをお聞きすると、一番最後でございますとおあり、燃やすごみ量に大きな乖離が出ているというように、それは組合側でも認めているわけなのですが、これは、そもそものお話をさせていただくと、基本計画値が先ほどご答弁にありまして、4万3,905トンなのです。しかし、計画段階から実施計画値が4万6,498トンということで、これは3,000トンも多いような計画になっているわけです。これは、計画段階で何でこれまでこの3,000トンも大きな計画になってしまっているのかというのを、これをまず確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） こちらの計画値の違いと申し上げますと、まずごみ処理基本計画上につきましては、将来15年目の目標に沿って定めているものでございます。しかしながら、実施計画におきましては、その年度の操炉の状況、それからごみ処理ごみ量の状況、これらを踏まえて、実質上できるだけ合わせた形にしているという状況でございますので、基本計画上と実施計画上、当然基本計画上の数値を見ながら予定を立てているところではございますが、操炉の予算であったり、それらに基づく予算、こちらの確保が当然必要になってまいりますので、そちらの違いが出ているというようなことでご理解いただければと考えます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 操炉の予算が違っていたら、その操炉の予算に合った形で毎年毎年の実施計画をつくっていったらというようなご答弁だと思うのですが、そうすると、一番初めにつくったその計画、これは当然15年間の計画でつくっていらっしゃるわけですから、15年後にはこうなるだろうという計画のもとに、毎年毎年の計画をつくっていったら、さらにそれを落とし込んでいったら、毎年毎年の基本計画があり、そして前年度に対して実施計画をつくっていったらという流れだと思いたすが、そうすると、今のご回答だと、もうこの3,000トンの大幅な増減については、もう仕方ないようにこれは聞こえてしまうのですけれども、どうしてそのようなことになってしまっているのか。つまり、平成29年度で3,000トンのこれはまず計画値でずれが出てきていて、実際に燃やすごみについてこれが丸々約3,000トン増えているわけです。そうすると、来年度も、再来年度も、では同じように3,000トンずつ増えていったら、これは一体どうなるのですか。その辺というのは考えていらっしゃる

やるのですか。そこを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 乖離が当然生じてきているということは認識をしているところではございまして、その乖離を埋めるために毎年できるだけその実施計画上で施策等を考慮しながら進めさせていただいている状況ではございますが、各市町の人口の増であったり、事業系の増であったりというようなこともございまして、なかなかその乖離を埋められない状況であるというのが実態だと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そういうことも踏まえて、多分この平成26年3月につくられた印西地区のごみ処理基本計画の中に、こういったような記述があるのです。この計画は15年計画だが「随時見直しを」といったような記述もあるわけなのですけれども。ということは、来年度あたりにこれは見直しの時期に入ってくると思うのですが、その辺のずれを修正してみてもいいのかなどを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場（今井 聡君） 現在のごみ処理実施基本計画につきましては、15年先の目標を立てまして、それまでに向かう施策等を盛り込みながら進めさせていただいている状況でございますが、ここまで乖離が出てまいりますと、当然その見直しというものが必要になってきようかと考えております。したがって、おおむね5年というようなことがありますので、来年度ごみ処理基本計画の見直しに入っていきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 来年度見直しに入っていくということですので、実態に合うような形で見直しのほうを進めていただければと思います。これは、15年の計画を立てていって、平成26年3月につくって、4年が丸々過ぎて今5年目に入っているわけなのですけれども、今5年目で大幅な乖離が出ているということは、もうそもそも、ではこの計画自体が一体何なんだという話になりかねないと思いますので、その辺を十分考えていただきたいなというふうに思います。

それでは、(3)の質問ですけれども、この(3)の質問というのが、まさにこの中に掲げられている話なのでお聞きをさせていただきますが、(3)、基本計画に掲げられていたごみ減量・資源化の施策は、構成自治体で実施が図られているのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の1の(3)についてお答えいたします。

質問の1の(2)でもご説明をいたしました。燃やさないごみ及び粗大ごみに関しましては、おおむね実施が図られていると考えられますが、重要な燃やすごみにおいて大きな乖離が出ていることから、実現が図られているとは申し上げにくいところがございます。今後、来年度、先ほども申し上げたとおり、ごみ処理基本計画の見直しの中で構成市町とも十分調整をさせていただき、実現に向けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今ご回答ありましたとおり、十分調整をさせていただきたいということですので、しっかり印西市、白井市、それから栄町の担当者の中で議論を交わしていただいて、実態に合った形でごみ減量・資源化を中心とした施策をやっていただきたいというふうに思います。

確認をしておきたいのが、このごみ減量・資源化の施策については、このごみ処理基本計画の中で施策の体系というページがあって、ここで30にもわたるアクションプランが出ているのです。この30のアクションプランというのが、今現在、もう今丸々4年過ぎて5年目に入っていきます。この丸々4年過ぎて5年目に入っているこの30のアクションプランというのは構成自治体、印西、白井、栄町で、これは浸透していると考えてよろしいのですか。確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） アクションプランの内容につきましては、当然毎年

度の実施計画の中で、これを見据えて各市町の方におかれましてはご努力をいただいているものと考えてございます。しかしながら、強弱という点で申し上げますと、やはりまだその施策の実施としては弱いのかなというようなことで考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 弱いということもあると思いますので、その施策の体系や何かを見ると大きく3つに分かれているのです。1つが、これは「ひとりで始められること」ということで、これは構成自治体あるいは組合のほうからしっかりとPRしていただければ、構成自治体にお住まいの住民お一人お一人が意識していただければ、例えばライフスタイルを転換するとか、生ごみの処理等資源化を図る、このようなことがアクションプランの1、2に書いてありますし、アクションプランの6にはマイバッグ使用の促進なんていうのも書いてありますので、こういうのは構成自治体、組合のほうで、それでPRをしていただければ浸透できると思います。

また、同じように2番目に大きい項目として、「地域のみんなと始めること」ということで、これはアクションプランの8から17、それから18から19にわたっていろいろと書いてあるのです。このアクションプランの8から17までは地域のみんなと始めるということ、特に一般の市民の方々に関することであり、18から19が構成自治体の中で事業をやっている方々について啓発をしていこうというものになると思いますので、こちらについてもしっかりとこれはPRをしていただかないとならないと思います。

そして、問題は最後のアクションプランの21から30まで、例えばこれは制度を整えていくことというのがあるのです。この制度を整えていくということについては、これは構成自治体それぞれが考え、組合が考えていかなければならないことだと思うのです。具体的に申し上げますと、アクションプラン21にごみの有料化の調査研究、アクションプラン22に事業系ごみの適正搬入、そのほかアクションプラン25では剪定枝の資源化とか、それからアクションプラン28、これは組合だけの話になると思いますが、展開検査の強化とか、こういったようなこともあると思うのです。こういうことについて、しっかりとこれは2市1町の中で情報を共有して話し合いをしていくべきだと思うのですが、今私が申し上げたそれぞれの項目について、しっかりとこれは絵に描いた餅にならないように、各構成自治体の担当者間での情報共有、話し合いは随時行われているのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 担当者としての会議になろうかと思いますが、本年度も、既に4回ぐらいもう開催をさせていただきまして、そこに載っております今軍司議員が申されました有料化の問題とか、それからこれから先のごみ処理基本計画の策定の方法とか、そういうものを議論していただいている状況でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは確認しますけれども、先ほどこの計画自体が15年計画で来年度あたり見直しに入っていくということですが、そうすると、この見直しの中でこのアクションプラン30についても、それぞれ見直しをしていくというふうな考え方でいいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） そのアクションプラン、施策の内容についての見直しという話だと思いますが、今軍司議員申されたとおり、しっかり検証いたしまして、この先の減量というものに向けて構築していかなければいけないと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 検証をしていくということは必要だと思うのですが、このごみ減量・資源化の中でよく言われるが3Rという考え方だと思います。この3Rについて、特に組合とか構成市町村においては積極的に2Rです。発生抑制（リデュース）、それから再利用（リユース）を推進しながら、ごみを減らす暮らしづくりを目指していくというふうな記述があります。このリデュース、リユースのほかに、当然3Rですから、もう一個リサイクルが入るわけなのですが、実はこの今3Rだけではなくて、プラスして4R、5Rという考え方が出てきています。例えば浦安市においては、この3Rではなくて4Rというものをホームページに大々的に載せてPRしています。この4

Rのプラス1個のRは何かというと、これはリフューズという考え方で、もう初めから要らないものは受け取らないという考え方です。例えばごみになるものを家庭に持ち込まない、不必要なものを買わない、断るといふ考え方があって、例えば水筒、マイボトルを持ち歩いて瓶、缶、ペットボトルなどの飲料の購入を控えようとか、マイバッグを持ち歩いてレジ袋を断ろうとか、自分の箸を持ち歩いて割り箸を使わないようにしようなんていう考え方が出てきていて、浦安市ではしっかりとこういうものを市民に浸透させようと思っ、結構広報なんかでも出ています。こういったようなことを組合とか構成自治体でやってくれればと思います。さらに、5Rという考え方ではリフューズに加えて、もう一個、リペアという考え方が出てきます。これは、当然名前のおり、修理して使うという考え方です。

ですから、私のほうが申し上げたいのは、今組合が中心となって2Rを施策の中心に置いて、もちろん3Rの最後のRは、これは組合側、構成自治体がやっていることですけれども、それ以外にやはり市民に対して4R、5Rの考え方を入れていかななくてはならないなというふうに思うわけなのですけれども、組合側としてはこの4R、5Rという考え方を、今後我々印西地区環境整備事業組合がある2市1町の中で広げていく考え方があるかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 私ごとで申しわけございません、非常に不勉強でこの4R、5Rというものについてまだ勉強してございませんので、今の段階で私のほうから何とも申し上げられませんが、ただ、今お聞きした限りでは一つの施策としては十分考える必要があるものであると、このように考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ぜひ組合だけではなくて、構成自治体においても施策の一つとして考えていただきたいというふうに思います。

大きい質問の2番に入ります。質問の2、現在のクリーンセンターの延命化工事は予定どおりの進捗が図られているのかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の2についてお答えいたします。

印西クリーンセンターの延命化工事は、昨年度2号炉焼却炉を主体にした工事を行い、予定どおり進んでおります。現在は、部分引き渡しを受け、2号焼却炉及び工事済みの共通設備を既に稼働させています。今年度は、3号焼却炉を主体にした工事を行っております。4月から9月まではごみクレーン給電ケーブル更新、3号焼却炉吸じん装置更新、3号ボイラーの一部更新、3号用各送風機の更新、屋根防水工事等を行っております。

10月からは、引き続き3号ボイラーの一部更新、タービン起動盤更新、灰クレーン給電ケーブルの更新、電気設備の制御装置の更新、計装設備の自動制御システム等の更新を予定しております。

なお、翌年2月には試運転及び性能試験を行い、3月下旬に全体引き渡しを受ける予定でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 何点かに分けて確認をしていきたいと思いますが、大体、今概略をお聞きすると、順調にきているのではないかなと思うのですが、まずこの工事が終わっていて、既に稼働している2号焼却炉についてですけれども、これは実際に稼働してもう7カ月目になろうと思いたすけれども、これは今のところ問題なしと考えてよろしいでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在のところ、特に不具合等は報告がございませんし、操炉に影響が出るようなものもございませんので、順調に稼働をしていると考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） これは、工事を延命化工事するに当たって、組合議員に対して延命化工事の全体的なスケジュールが示されたと思うのですけれども、そのときに性能保証という考え方を提示さ

れ、図面にして我々組合議員に出されたわけなのですが、その性能保証でいう工事終了というのが平成29年度末、つまり2号炉、3号炉全体が終わって工事終了という考え方でいいのかどうか確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今、軍司議員申されたとおりの認識でよろしいかと思えます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ということは、引き渡し性能検査については、一番初めに組合議員に示された書面によると、平成29年度の第3四半期、第4四半期になるのかな。第4四半期に試運転及び性能試験に当たるという認識で間違いないのかどうかをもう一回確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今、軍司議員申されたとおりで間違いないと考えます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そうであればいいですけども、何を心配しているのかということ、もう2号炉は稼働しているから、これは性能保証自体は1年になると思えますので、全部終わってから1年間、つまり平成29年度末に終わるので、平成30年度は2号炉も保証されるという考え方を今確認したかったのですが、今工場長はそうだとおっしゃったので、安心したということです。

主な工事概要についてももう一個確認したいのですけれども、今ご説明あった中には廃熱ボイラーというのが入っていなかったのですが、この廃熱ボイラーのというのがこれは入っていなかったのですが、この廃熱ボイラーの工事も当然行われているのですよね、確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 廃熱ボイラーの工事につきましては、一部ではございますが、基幹改良工事を行っております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。それでは、今後の推移を見守っていきたいと思います。

もう一個確認しておきたいのは、その延命化工事の中で大事なものは当然2号炉、3号炉なのですが、今後10年間新しい次期中間処理施設をつくるに当たっては、2号炉、3号炉だけではなくて、当然予備炉として1号炉というものがありますし、この1号炉については、昨年来メンテナンス等をしていっていると思えますが、来年度以降の1号炉のメンテナンスの予定について確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 来年度の1号炉のメンテナンス費用につきましては、現在定期修繕、定期点検というものの中で修繕を行わなければならない部分等を割り出しているというような状況でございますので、それを見まして当然必要な部分について修繕、メンテナンス費用について来年度の当初予算をお願いしていくというようなことになろうかと考えています。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 具体的に来年度、平成30年度延命化工事が終わります。そしたら、2号炉、3号炉は、もうきちんと、きちんとしたというか、延命化工事が終わって性能万全で動かすわけなのですが、だからといって2号炉、3号炉をやはり休めたり、メンテナンスしたりするのは当然必要だと思いますが、1号炉だけを年間運転するというのを来年度以降、どのぐらいの日数を考えていらっしゃるのか確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 基幹改良工事期間中につきましては、1号炉についてかなり負荷をかけた状態で運転はしてございます。これが2号炉、3号炉基幹改良が終わりまして通常に戻りましたというような状態になりますと、27年度ぐらいの稼働が想定されます。そこでは120日から140日ぐらいの稼働は必要になろうかなと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。



○7番（軍司俊紀君） 今、工場長がさらっと平成27年の状況から、120から140日は1号炉を稼働させるとおっしゃいましたけれども、そうすると年間の3分の1ぐらいは、やはり1号炉を稼働するという考え方でよろしいですか、確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） はい。軍司議員、申されたとおりでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そうすると、基幹的改良工事をしていない1号炉については、何やかんや言いながら3分の1ぐらいは一生懸命メンテナンスをしながら、プラス10年は使い続けるという考え方でいいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今のところ、そういう計画で行かざるを得ないということでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） もうわかりました。これだけやってもちょっと時間がなくなるので、十分なメンテナンスを今後考えていただければと思います。

質問の3に入ります。次期中間処理施設の整備はスケジュールどおり進捗しているのかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の3についてお答えいたします。

次期中間処理施設整備事業については、2月の議会定例会において事業用地の測量業務、地質調査業務に係る予算の繰り越しについてご承認をいただいております。両業務とも10月末の業務完了を予定しております。

また、施設整備基本計画追加策定と地域振興策基本計画の策定業務を、仮称でございますが、吉田資源循環センター建設推進委員会との対話協議を持ちながら進めているところでございます。こちらにつきましては、本年度末の完了を目指しております。

事業用地の用地取得事務につきましては、不動産鑑定業務と物件補償調査業務を8月末に完了しているほか、地権者の税負担の軽減を図るための事前打ち合わせを税務署と進めており、今後は最終協議を行い、7月1日付で当該事業用地の地権者間で設立された、こちらも仮称でございますが、吉田資源循環センター施設用地地権者の会を交渉の窓口といたしまして、地権者説明会の実施について調整を進めてまいります。

平成40年度の稼働開始を目途とした全体スケジュールでは、おおむね順調に進捗しておるところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今おおむね順調に進捗ということのご説明が最後にありましたけれども、いろいろご回答いただいて聞いている中で、ちょっと私だけが初めてお聞きしたのかもしれませんが、（仮称）吉田資源循環センターなる内容というのは、これは組合議員にいつ、どのような形で説明があるのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、吉田資源循環センターという名称につきましては、これは吉田区との整備協定を締結した際に、その場所が単に次期施設用地ではちょっと不明確であろうということから、仮称として名称をつけさせていただいているものでございます。基本的には次期中間処理施設のものでございまして、こちらが現在先ほど申し上げました施設整備基本計画、これの追加策定の中で検討を現在しているところでございます。組合議員への説明ということになりますと、今年度末の完了を目指しておりますので、できればその前にご説明の機会をいただければと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。それでは、本年度末までに組合議員に説明があるということで、説明を待ちたいと思います。

それから、次期中間処理施設整備に当たって、地元還元施設として地域振興基本計画を策定することにこれはなっていたと思いますけれども、今いただいたご回答では今年度末の完了ということですが、それも組合議員には今年度末までに今私が質問させていただいた吉田資源循環センターとあわせてご説明いただけるという認識でいいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） こちらにつきましては、まず最終的にパブリックコメントというものを考えてございます。その前までには組合議員の皆様にもまたご説明の機会が得られればと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 具体的にそのパブコメを始める前にということであれば、それは具体的にいつごろを想定されているのかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） これはあくまでも想定ということでご理解いただきたいと思いますが、パブリックコメントをかけるとなりますと、当然それなりの期間が必要になりますので、パブリックコメントが3月初めにできればなど。そうしますと、皆様方へのご説明といたしましては2月ぐらいにはと考えてはございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今、2つ、3つ質問をさせていただきましたけれども、何を確認していききたいのかなという、要はこの地元還元施設ということでは、組合側のほうとしては予算があって、その予算の上限額を超えてはいけないと思うのです。それについて、私は確認したいと思うのですけれども、今計画をされている例えば地域振興基本計画の中で考えているもの。これらについては、その上限額を超えるようなことはありませんね。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） これは、吉田区との整備協定上にしっかり明記させていただいて、吉田区のほうからもその認識が当然あるかと考えておりますので、それを越えることはないものと考えています。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） しっかりと認識を共有していただければと思います。もう一個確認したいのは、今度土地の話なのですけれども、土地を購入するということについては、これも組合議員のほうに平成29年度、そんなことが大体予定だということで、今組合のほうではいろいろ動いていらっしゃると思うのですけれども、私が確認したいのはそれより一歩進んで、来年度以降アセス等の調査手続は、これは平成30年度からの予定になっていたと思いますけれども、これは組合側からの動きというのはあるのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在のところ環境アセス、それから文化財調査になりますか。こちらについて30年度、途中からということになっておろうかと思えます。こちらについては、組合内準備ということでお考えいただきたいと思いますが、そちらの調査に向けての準備行為を行いたいということでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 用地が結構広い土地ですので、用地が全部買わなくても、買えたところから、当然これはアセス等の調査手続、今おっしゃった文化財調査なんかを進めていくということでもいいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 文化財、それから環境アセスにつきましても、全ての買収が終わりませんと、これは正式な手続には入っていくことはできませんので、こちらが済み次

第、また当然施設整備基本計画、こちらもしっかりと出まないと、そちらの手続には入っていけないことになりますので、そちらができ次第ということになるかと思えます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。遅れのないように進めていただきたいと思います。

大きい質問の4番に入ります。指定廃棄物の長期管理施設の早期確保に向け、組合ではどのように活動しているのかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の4についてお答えいたします。

指定廃棄物の安全な保管につきましては、平成26年4月に市町村長会議で合意した千葉県内の指定廃棄物保管施設の選定手法に基づき、選定作業を進めた結果、千葉県は1カ所の集約保管が決定しております。平成27年4月に千葉市の候補地1カ所が公表されているところでございます。

市町村長会議の決定に基づき、当組合管理者でもあります板倉印西市長が周辺市長とともに、昨年11月及び今年8月に環境大臣に対して長期管理施設設置の早期確保に向け要望しているところでございます。

なお、平成28年4月に指定解除ルールが施行されたことに伴い、仮に指定解除を行った場合の対応といたしまして、処分先及び資源化処理を行っている先の調査を行っておりますが、現在は条件に見合う処分先が見つかる状況にはございません。また、処分先となる地元同意も難しいと考えられることから、指定解除を行っても現在地で保管することになるものと考えます。

現在、指定廃棄物を保管しているフレコンバッグ及びドラム缶は長期保管をしていますと、劣化による破損等が考えられますので、指定廃棄物の詰めかえ、またはコンクリート製の保管庫等の設置も検討しておりますが、まだ最終判断には至ってございません。また、保管中の指定廃棄物につきましては、国が毎年確認を行っております。今年7月の21日に立ち入りがありまして、保管状況、空間線量等の確認をしている状況でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） おおむねどのようなことを考えに置いているのかかわったのですけれども、組合のホームページを見ますと、印西クリーンセンターの敷地境界における測定結果、それから印西地区一般廃棄物最終処分場の敷地境界とか、それから処分場周辺でそれぞれ放射線量の測定結果について公開されています。私も頻繁に見てはいますけれども、この値を見ると、今すぐに何か影響がないのかなというふうにしては何となく思うわけなのですけれども、ご回答にあったように、今後処分先が見つかったとしても、地元同意も難しいと考えられるから、指定解除を行っても現在地で保管することにならざるを得ないのではないかとといったような回答が今工場長のほうからあったわけなのですけれども、これはやはりすごく心配なわけです。この点、ではどう思っているのかというのを今お聞きをしていきたいわけなのですけれども、指定廃棄物の詰めかえとかコンクリート製の保管庫の設置を検討しているといったようなご回答を今いただいた。そして、その中でまだ最終判断には至っていないという回答があったわけなのですけれども、これは管理者とか副管理者会議で議題で俎上に上って、話し合われたことというのはあるのですか。確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 管理者会議等におきましては、保管状況について説明はさせていただいているところでございます。しかしながら、千葉県の方針、1カ所保管というものがあつた以上、なかなか具体的な施策というものはまだ見出せていないというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 同じように指定廃棄物を持っている柏とか流山とか松戸、そこではどのような状況なのかというのを確認したことはありますか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 流山、柏、松戸といったところにつきましては、同様な保管を続けているというようなことを伺っております。また、柏市につきましては、これは特殊

な事例になるかどうかはと思いますが、処分場の中に露出した形で保管していたものがございまして、それについてコンクリート製の保管庫に入れかえたというような事例がございました。そちらも、当組合といたしましては、どのような形でやったのかというものを確認はしてございます。しかしながら、非常に事業費等がかかりまして、それに見合う財源等がまだ見つからないというような状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） やはり国のほうの状況がこのような曖昧な中でずっと進んできて、繰り返しになりますけれども、仮に処分先が見つかって、そこに持っていくのはなかなか地元同意も得られず難しいということになると、では、ここにずっと置いておけるかということ、皆さんご承知のとおり、先ほどから私が質問させていただいているとおり、次期中間処理施設が今後10年間で少なくともでき上がってくる中で、10年後にはこの、まあ11年、12年後にはこの施設を解体ということ想定すると、やはりいろいろなことを考えていかななくてはならないのかなというふうに思うわけです。つまり、その指定廃棄物を、では新しい吉田に持っていきなり、では違うところに持っていきなり、ここに置き続けるなり、その辺というのは考えなくてはならないというふうにして思いますけれども、その辺の認識というのは組合側ではあるのでしょうか。確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 組合といたしましては、10年ということに限らず、できるだけ早く、これはどこかに処分なり保管をしていただきたいというようなことで考えてはおります。そういった意味では環境省が正式に申し上げているとは考えておりませんが、30年度を目途にというようなことも新聞に出ているところでございますので、またその辺で何らかの分岐点が生じるかなと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） しっかり構成自治体の首長さんのほうも、このようなものがあるということを確認していただいて、今後板倉管理者を中心に千葉県なり、環境省なりいろいろ行って相談を進めていっていただければと思います。

大きい5番、質問5、平岡自然公園について2点質問します。まず、(1)、印西斎場内の火葬炉の増設のスケジュールはどうなっているのかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 軍司議員のご質問にお答えをいたします。

平岡自然公園の印西斎場の施設整備につきましては、平成12年度策定の変更基本計画が最終版でございまして、その中の印西斎場の火葬炉関係につきましては、平成6年から11年度の死亡実績を踏まえ、2010年、平成22年になりますが、ごろの必要炉数を4炉、2020年、平成32年になりますけれども、必要炉数を6炉との記載がございまして、明らかな整備年度を記載しているスケジュールはございませんが、第1期工事の中で火葬炉4炉を整備すると同時に、後年度に2炉増設できるスペースが整備されております。

このような中、昨年度の火葬件数は1,579件と前年度比8.2%増であったこと、今年度も9月末現在の火葬件数が前年度比6.1%増であることから、今年度には年間1,600件を超えるものと見込まれます。これらの急激な増加は、年度当初には見込んでいなかったこと、冬場に死亡率が増加する時期に予約が取りづらく、苦情が寄せられていることから、利用者にご不便をおかけ始めている現状を踏まえまして、火葬炉の増設を検討、予定する時期に来たものと考えているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 具体的に今課長のほうからご答弁ありましたけれども、具体的に、それでは来年度から予算組みをして、2炉増やしていくようなイメージでよろしいのですか、確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） ご質問にお答えいたします。

基本計画策定時の必要炉数の算出式を用いまして現状の火葬件数を検証いたしますと、現状4炉での年間火葬件数の目安は、約1,600件が限界と見込まれます。ただし、火葬炉の必要炉数の考え方に

つきましては、故障、それから保守点検及び保守のための予備炉を含めることといたしまして、その専門のマニュアルに記述がございます。現在の運用ではこの予備炉がない状態でのぎりぎりの運用であることを確認しておりますので、近々に対策をとる必要があるものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） るる説明いただきましたが、私が知りたいのは、るる内容よりも、予備炉もないので、2炉来年度の予算で増設するような動きをとるべきだと思うのですが、その辺はどうお考えなのですか。

○議長（血脇敏行君） 高橋課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） まだ予算の編成時期でございますので、明確なお答えをできるかどうかわかりませんが、担当課の考え方といたしましては、来年度予算にその増設に関する予算を提示をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） これは、仮にで構いませんが、仮に予算組みをして通った場合に、どのぐらい、1年でできるのか、2年かかるのか、その辺はスケジュール的にどうなっているのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 高橋課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 非公式のメーカーへのヒアリングを行いまして、1年はかからないということではございますが、まず発注関係の仕様書づくり、それから先ほど申し上げましたように、冬場が非常に火葬の稼働率が高くなりますので、この時期の工事を避けるということも考え合わせますと、2カ年のスケジュールで進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 話は少し戻りますが、ぜひとも予算組みをしていただいて、2年かかるというようであれば、今現在予備炉もなく稼働しているという状況ですので、しっかりと組合側では管理者、副管理者以下考えていただきたいというふうに思います。

最後の（2）について確認をしたいと思います。平岡自然公園についての駅からのアクセスについて遠いといったような声がありますけれども、どう考えているのかお答えください。

○議長（血脇敏行君） 高橋課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） ご質問にお答えいたします。

印西斎場のある平岡自然公園の位置につきましては、JR成田線小林駅からは約3キロ、同木下駅からは約4キロ、北総線牧の原駅からは約4キロといずれも徒歩圏内ではなく、なおかつ印西市のふれあいバスの便も少なく、利用者には大変ご不便をおかけしているところでございます。このような公共交通網の状況にある施設でございますので、斎場といたしましては、交通手段の問い合わせに対しましてタクシーの利用を進めさせていただいているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） タクシーの利用をということですが、これは印西市との話し合いになるかもしれませんが、印西市に対して組合側から何らかの働きかけをした経緯というのはあるのですか。

○議長（血脇敏行君） 高橋課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 過去にふれあいバスの増便の要望ということで、平成26年3月に文書を出しているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 引き続いて、お通夜になると当然夜になるとと思いますが、昼間の利用も最近増えていると聞きますので、ふれあいバスの延伸であるとか、あるいはルート変更、その辺も含めて組合側から働きかけをしていきたいと思いますが、そのような働きかけを改めて組合側からするつもりはないのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 確かに議員おっしゃるとおり、交通の増便に関しまして何らかの動きをしたいところでございますが、一番近々に考えられることは、印西市のふれあいバスということ

でございますので、今後も要望につきましてはしていきたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ぜひとも検討をお願いしたいと思います。タクシーということですが、今おっしゃった小林駅も、木下駅も牧の原駅の北口についても、タクシーがないことが結構あって、いないとなると、タクシー会社の番号を自分で調べたりしなくては行けないと。あるいは、公衆電話もないので、携帯電話を持っていない方は少なくなっていると思いますが、今度は公衆電話を探さなくてはならないということがありますから、しっかりと対策をとっていただければと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（血脇敏行君） 以上で軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

（午前11時00分）

---

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

（午前11時10分）

---

○議長（血脇敏行君） 次に、議席6番、海老原作一議員の発言を許します。

海老原議員。

○6番（海老原作一君） それでは、一問一答方式で質問をさせていただきます。

粗大ごみの有料化について質問をいたします。現在印西地区環境整備事業組合構成市町の粗大ごみの有料化については、足並みがそろっていないということを前提に質問をさせていただきたいと思っております。

印西市におきましては、私も住んでおりますけれども、粗大ごみにつきましては無料である。持ち込みも、それから収集分についても無料ということで、これは千葉県下でも成田市と印西市だけということになっています。印西市民にとっては無料ということで、毎日出すものではないのですけれども、心地がよいというか、負担をしなくて済むという状況があります。そういうことでいいのかどうか。ごみを減量するという大義の中で、排出抑制あるいは受益者の負担という、受益者負担の原則ということから考えますと、こういう状態を放置していいのかということをお私に考えています。そういうことを前提に、今回粗大ごみの有料化について質問させていただきたいと存じます。

（1）についてまず質問をいたします。千葉県下の市町村における粗大ごみの有料化、これはそれぞれの市町村によって違うとは思いますが、そういう状況について伺いをしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 海老原議員の質問の1の（1）について、お答えをいたします。

千葉県清掃事業の現況と実績という統計がございますが、その28年版、平成27年度の千葉県下の粗大ごみの有料化の状況についてご説明いたします。有料化の状況につきましては、54市町村中、一般収集分の有料化が42市町村、一般の処理分の有料化につきましては48市町村、また事業系につきましては、収集分として41市町村、処理分といたしまして45市町村が収集分及び処理分を有料化している状況でございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 今、答弁にありましたように、千葉県下においては一般収集ごみ、あるいは処理分の有料化というのは7割5分を超えている市町村が有料化を行っているという状況下にあります。それで、千葉県が公表している粗大ごみの有料化の状況というものを確認しますと、先ほども冒頭申し上げたとおり、収集、搬入ごみについても有料化というのが成田市と印西市だけがやっていないと。それ以外の市町村についてはやっている状況にあります……失礼しました。両方やっていないところが印西市と成田市と。そして、よく市町村の状況を見ますと、九十九里方面の市町村、ここに収集分の無料化というのがあります。ただし、大きな市、成田市と印西市、印西市が大きいかと

うかは別としまして、西側の市においてはほとんどのところが有料化をしているという状況にあるのです。

それでは、今千葉県下全体についてお伺いしましたけれども、千葉県下の場合よりも、むしろ身近な問題ということで近隣の市についても、状況についての把握はどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の1の（2）についてお答えをいたします。

近隣市町村ということもございますので、印西地区環境整備事業組合の管内の状況についてご説明させていただきます。粗大ごみの有料化の状況につきましては、収集分として実施しているのが白井市及び栄町、また処理分として実施しているのが白井市、印西市につきましては有料化はされていません。なお、事業系につきましては、全ての市町において収集分及び処理分ともに有料化している状況でございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 今構成市町のことと周辺自治体のことについて答弁ありました。ほとんどの自治体が近隣では有料化をしているということが確認されたわけです。

それでは、（2）ですけれども、先ほどの答弁がありました、印西地区環境整備事業組合管内の粗大ごみの有料化の状況ということについてお伺いしたいと思います。今答弁ありましたけれども、もう少し具体的に組合構成市町がそれぞれ違う方法で選択をしているということがわかりましたけれども、有料化している市町、いわゆる白井市さんと、栄町さんの実施方法について具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えをいたします。

白井市におきましては、白井市における廃棄物の減量及び適正処理に関する条例、これに基づきまして有料化ということで徴収をしております。粗大ごみ収集事務所に申し込みを行った際に料金確定を行い、その料金に見合う粗大ごみ処理券を一般の小売店から購入し、排出する際、処理券を添付していただいております。また、収入につきましては、白井市において処理券の印刷などに充てていきます。なお、このほか白井市の粗大ごみ収集につきましては、組合で委託発注を行っているところで、その委託分に組合負担金として充てられているものと考えます。

次に、栄町ですが、栄町の手数料条例に基づき徴収をしております。栄町では粗大ごみシールとして各一般の小売店で販売をしており、申し込みを行った際、料金の確定を行い、それに見合うシールを添付している状況でございます。また、収入につきましては、白井市と同様な経費に充てられています。なお、このほか栄町では独自の収集委託により業務を行っていることから、その業務にも一部充てられているものと考えます。

制度的には非常に似ておりますが、大きな違いはと申しますと、料金単価にあるものと考えます。白井市においては品目別、または重量で設定をされております。一方、栄町では物の大きさ、立方体として単価が設定されている状況のため、今後統一的に事務を組合で行う場合は大きな課題になるかと考えております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 今この組合の構成市町の有料化を行っている自治体の制度について説明がありました。白井市さんと栄町さんは、有料化を行っていますけれども、その実施内容については、かなり大きく異なるということがわかりました。そういう状況が今続いている中で、1つ確認をさせていただきたいのは、ごみの収集の事務の統合時点で粗大ごみの有料化については、どのような合意があったのか、その点について確認をさせてください。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 一元化に向けてということで、組合内部の規約改正、こちらに伴いまして行ってきたのかなと考えます。その当時のことにつきましては、まず白井市、それから印西市、こちらにおいてまず一元化をしましようというような内容であったかと考えます。

当然その中で粗大ごみの有料化というものが議論されていたと考えておりますが、その時点で白井市さんがまず始めたということで、その中で印西市さんがちょっとどういう理由かは確認してございませんが、まだ有料化していないということでございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 一応粗大ごみの有料化については議論はされたということは、これは事実なのです。その点について確認をしたいと思えます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 当時私の記憶ということで申しわけございませんが、白井市と、それから印西市におきまして、同一な制度で行っていきこうという議論がされていたということは確認してございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 議論はされたけれども、合意に至らなかったのかなという具合に推察するわけですが、現状このまま放置しておけば組合のほうの考え方、あるいは印西市の考え方ということ、あるいは白井市さんの考え方ということがあって、なかなか前に進むことがこれは不可能なのかなど、不可能というか、難しいのかなという具合に考えます。これは、最後の4で質問したいと思えますけれども。

それでは、(3)の粗大ごみを有料化した場合、いわゆる事務を一元化した場合に、私、規模を確認したいと思ひましてこの質問をするのですが、想定なのですけれども、一定の前提に立ったときの歳入見込みというのはどのくらいになるという具合に考えておられるのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の1の(3)についてお答えいたします。

粗大ごみを有料化した場合の歳入見込みについては、まず組合管内で実施されております白井市及び栄町の状況についてまず整理をさせていただきます。白井市の事業系を除く収集分の28年度実績は年間177トン、年間収入が406万8,000円、トン当たり約2万2,983円。栄町の事業系を除く収集分の28年度実績、年間65トン、年間収入が165万円、トン当たり約2万5,385円。また、処理分といたしましては、白井市のみの実績となりますが、年間326トン、年間収入が491万5,000円、トン当たり約1万5,077円となっております。これらを平均しますと、収集分でトン当たり2万3,628円、処理分でトン当たり1万5,077円でございます。なお、ご説明したトン当たり平均単価につきましては、白井市、栄町で単価設定の方法に違いがありますので、正確なものでないことをご理解いただいた上で、歳入見込みを試算いたしますと、事業系を除く一般収集分で組合に搬入されている平成28年度実績から粗大ごみ量1,046トン、歳入見込みは2,471万4,000円と考えます。同様に処理分は、粗大ごみ量628トン、歳入見込みは、946万8,000円と見込まれるものと考えられます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 今、前提を置いた上で試算をしていただきましたけれども、あわせて約3,400万円ぐらいという具合で歳入見込みになることがわかりました。これについては、再質問はございません。

それでは、(4)の今後、ふぞろい状況にあるこの組合の中の粗大ごみの有料化、これについて全体的にどんなふうにも組合は考えているのか。それについてお伺いします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問1の(4)についてお答えいたします。

事業系につきましては、既に有料化となっておりますので、家庭系の粗大ごみの有料化に特化してお答えをいたします。

県下の状況や受益者負担のあり方から申し上げますと、利用者の一部負担は必要であるものと認識をしておりますが、構成市町における制度の違いから現状のままで組合が統一的に事務を行うことが難しいものと考えております。一例を申し上げますと、既に有料化されている白井市、栄町の料金体系の違いや申し込み方法の違いがございます。さらに、印西市におきましては、制度を一から構築する必要があり、一つ一つの各市町とすり合わせを行う必要があるものと考えております。今後は、各



市町の担当と制度設計や事務の役割分担などの整理を進めていきたいとは考えてございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 今までの答弁で構成市町の制度の違い、あるいはその料金体系の違い、こういうものについては、答弁の中で理解をいたしました。そして、ごみ収集の事務統合のときより懸案となっているわけですから、今後各市町間で担当と、あるいは制度設計や事務の役割分担などの整理を進めていきたいという今答弁がありましたけれども、今後具体的にどのように進めていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君）お答えいたします。

粗大ごみの有料化を仮に組合として統一して行う場合の制度内容、当然料金体系も含んで検討しなければならないと考えております。制度内容、またその事務に移行する場合の事務分担をまず明確にする必要があるものと考えますが、必然的にその中で課題となるものが示されると考えます。したがって、課題の整理を行った上で方向性を各市町と確認していきたいと考えております。また、整理されました内容につきましては、平成30年度の予定をしておりますごみ処理基本計画の中での検証を兼ね議論をしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 統合する場合というようなことで答弁ありました。そして、次期ごみ処理基本計画の策定の中で考えていくというようなことだと私は理解したのですが、その中で合意ができれば方向性は示したいということなのですが、ぜひ方向性をはっきりさせていただきたいと存じます。なぜかと申しますと、現状で私は印西市の担当とちょっとお話をさせていただいた中で、宙ぶらりん状態になっているのかなという具合に考えているわけで、印西市が例えば独自に、独自にといいますか、有料化について進めていいものかどうか。あるいは、この次期ごみ処理基本計画の策定段階を待った後で、方針について合意ができるかどうかについても確認をした上での行動がいいのか。その辺について、やっぱり方向性を基本計画をつくる前からある程度示していただかないとどうにもならない部分があります。ぜひとも次期ごみ処理基本計画の策定の中でそうした方向性、合意できれば示していただきたいし、合意が難しいということであれば、また別の方法も考えなければいけないと思いますので、ぜひともそういうところをはっきりとさせていただきたい。そういうことを提言をいたしまして、私の質問を終了いたします。

○議長（血脇敏行君） 以上で海老原作一議員の一般質問を終わります。

次に、議席4番、米井重行議員の発言を許します。

米井議員。

○4番（米井重行君） 議席4番、米井重行です。通告に基づいて一問一答で質問をさせていただきます。

大項目1、最終処分場に係る地域対策について。最終処分場の利用状況について伺います。

○議長（血脇敏行君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 米井議員の質問1についてお答えをいたします。

最終処分場につきましては、平成11年の供用開始以来、地元の大廻地区を初め周辺地区の皆様のご協力をいただきまして、大きな事故もなく現在に至っております。管理者といたしまして深く感謝しておる次第でございます。

利用状況でございますが、当初は15年間で完了する予定でしたが、ごみの減量化及び東日本大震災に伴う指定廃棄物を除く、灰の一部の外部委託により埋め立て量が大幅に低下しまして、平成28年度末で20.15%となっております。今後も最終処分場周辺の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、当組合のごみ処理事業にご協力をお願いするものでございます。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） それでは、埋め立て完了見込みについて伺います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えをいたします。

平成26年3月に埋め立て期間の変更といたしまして、県知事宛てに平成41年3月までの延伸の届け出を提出しております。届け出における最終埋め立て率は、灰を全量埋め立てた場合で約40%となっております。この埋め立てベースで行きますと、さらに延伸の届け出をする可能性はあるものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） それでは、地域との話し合いの状況について伺います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えをいたします。

平成25年3月に印旛地区の印西市ふれあいセンターにおいて、印西地区を対象に最終処分場の延伸についての説明を行いました。その後、平成25年7月に大廻地区の構造改善センターにおいて大廻地区を対象に説明会を行い、埋め立て実績及び今後の埋め立て計画等を説明しておりますが、その際に15年間延伸に当たり、地元要望が出されているところがございます。要望内容につきましては、下水道整備、道路整備、農業用水路整備、かんがい水源の設置、防犯灯の設置、監視カメラの設置など多岐にわたる内容となっております。いずれも当組合で実施するには現在のところ非常に難しい内容となっていることから、組合といたしましても十分に検討した上で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） 最終処分場が当初の計画では平成26年3月末で完了、満了し、その後の跡地利用として野球場や公園をつくらせて地元に戻すはずでした。地域の方々は、その約束を信じ、野球場や公園ができるのを楽しみにしていると伺っております。それをご理解くださいの一言だけで使用期間を一方的に15年間を延長し、地元からの追加対策の要望に対しては、4年以上も放置していますが、十分に検討をした上で対応したいという回答は全く私は理解できません。まるで釣った魚に餌をやらぬと言わんばかりです。印西市議会においても、組合に対して追加地域対策を求めるべきとの声も上がっております。要望の全てをすぐ実施しろとは言いませんが、防犯灯設置や監視カメラ設置なら、それほど費用をかけなくてもできると思われれます。地域とのさらなる信頼関係を構築するためにも、速やかな何らかの具体的な対応をすべきと思いますが、そのような考えはないか伺います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在、全てやる、やらないについての議論については、まだ結論が出ているところではございませんが、できる限り組合といたしましては、地元の皆さんと今一度話し合いをさせていただきながら、今後に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） わかりました。これは、また次回にですね。

では、次に、2の人事体制について伺います。現状の体制です。現在の組合職員の構成や組織の体制について伺います。

○議長（血脇敏行君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、人事体制についてお答えいたします。

現在の人事体制における職員構成及び職員数につきましては、組合採用職員が18名、構成市町である印西市から3名、白井市から2名、栄町から3名、合わせて8名の職員の派遣により組合職員合計26名でございます。これらの26名の職員により、当組合組織条例及び同組織規則等の規定に基づき、庶務課に庶務管理班及び財政班を、平岡自然公園事業推進課に管理班及び印西斎場を、印西クリーンセンターに施設班、業務班及び次期施設推進班を設置し、3課7班等の組織体制とし、組合を統括する事務局長、課等を総括する課長、工場長及び主幹等の管理職を、班の事務をつかさどる副主幹及び主査をそれぞれの事務を担当する主査、副主査等の職を設置し、人事による適切な配置を行っている

ところでございます。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） はい、わかりました。では、次に、出向詳細で、先ほど、今の答弁で派遣職員の話がありましたが、組合における職及び派遣期間の現状はどのようになっているか伺います。

○議長（血脇敏行君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、派遣職員の組合における職及びその期間等の現状についてお答えいたします。

初めに、組合における派遣職員の職の現状でございますけれども、印西市からは管理職で事務局長が1名、一般事務職で主査及び主査補がそれぞれ1名でございます。また、白井市からは管理職で庶務課長が1名、一般事務職で主査補が1名でございます。また、栄町からは管理職で工場長が1名、一般事務職で副主査が2名でございます。

次に、派遣期間でございますが、各市町ともに人事にかかわる発令によりまして、期間は基本的には1年でございますが、各市町の人事にかかわる状況や組合の事務、事業の計画及び進捗等により必要な人事を行うための協議によりまして、現状では2年または3年の期間を派遣していただいているところでございます。

なお、各市町からの職員派遣につきましては、1年ごとに組合から各市町へ職員の派遣申請などを行いまして、職員を派遣していただいているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） 派遣の現状はわかりましたが、組合が継続していくためには人員が足りているのか、また年齢の問題なども懸念されることから、職員の新規採用なども含め人事体制の計画的な管理が必要と考えるが、今後の体制づくりはどのように考えているか伺います。

○議長（血脇敏行君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） お答えいたします。

当組合は、地域の環境衛生の保全及び推進をより効率的に行うために設置されたもので、社会経済情勢の変化にも対応しているものと考えておるところでございます。また、環境衛生の保全にかかわるごみの共同処理に伴う組織及び人事体制についても効率的な運営が求められているところでございます。このような状況の中、ごみの処理事業につきましては、安心安全、円滑で効率的に実施する必要のあることから、建設以来30年以上経過いたしました現施設から次期中間処理施設に移行するための大きな事業に取り組んでいるところでございます。さらには、現在の組織から次期中間処理施設完成後の人事体制を構築する必要がございますので、次期中間処理施設の運営、管理の方法などを検討していく中で、あわせて職員体制も検討していかなければならないものと考えているところでございます。

職員の管理につきましては、組合が定めた定員管理計画がございます。現在の定員管理計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画で、平成32年度の目標職員数を平成27年度職員数の28名から、定年退職による減員に対しましては、構成市町からの派遣職員による補充や再任用などの活用によりまして2名の減員に抑え26名とし、各事業が円滑かつ効率的に遂行できる体制であると考えているところでございます。

また、年齢構成の偏り、あるいは職員の不足等に対応するための新規採用職員の採用につきましては、現在の定員管理計画において新規採用の計画はございませんが、次期中間処理施設の運営、管理、平岡自然の家、印西斎場及び印西霊園の運営、管理等、また最終処分場の今後の動向等、総合的に事務、事業の分析をし、長期的な視点に立って検討していかなければならないものと考えております。

これらのことから、今後の人事体制に係る職員の構成につきましては、構成する市町と十分協議を行いつつ、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） はい、わかりました。十分協議検討をしていただきたいと思います。

では、次に、質問3、指定ごみ袋について伺います。指定ごみ袋の周辺自治体の状況はどうか、伺

います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の3についてお答えをいたします。

千葉県清掃事業の現況と実績、統計でございますが、こちらも平成28年版の27年度の実績から見ますと、54自治体で53自治体が指定のごみ袋制度を採用しているところでございます。残る1つの自治体では半透明の袋、またはレジ袋を採用しているものがございました。ほぼ指定ごみ袋制度を採用しているものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） それでは、指定ごみ袋の許可状況及び規格はどのようになっているか、伺います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 指定ごみ袋の統一化と品質維持向上を目的に、印西地区環境整備事業組合指定ごみ袋取扱要綱を設置し、袋の製造等に関しまして申請、審査を経て参入していただいているところで、現在4業者の登録を認め、20年度より当時の4市村共通の新指定ごみ袋を導入し、現在に至っております。各袋の規格といたしましては、燃やすごみ用が大、中、小の3種類、色は薄青色、燃やさないごみ用が1種類、色は無色、プラスチック製容器包装用が1種類、色は薄黄色としております。

また、指定袋の規格で最重要となります強度に関しては、各登録業者に年1回の強度試験を課し、品質の維持を図っているところでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） わかりました。大、中、小、3種類ですか、ちょっと少ないようなので、ごみの減量化は、数えて大、中、小3種類、あれですね。3種類ですか。ストレートに言います。では、コンビニエンスストアの買い物袋も指定袋とする考えはないか伺います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えをいたします。

最近のコンビニエンスストアやスーパーなどの対応を見ますと、買い物袋、またはレジ袋の利用の確認、さらには利用しない方へのポイント還元であったり、値引き還元を行う事業者が増加していると感じております。事業者としては、環境への配慮から買い物袋やレジ袋の廃棄物としての抑制に一翼を担っているものと考えております。

以上のことから、これらの袋を指定袋とすることは現状では難しいものと考えますが、これからも小家族化ですか、そういうものが考えられるところで、さらに小さなごみ袋が必要になることも考えられると思っております。したがって、買い物袋やレジ袋がごみ減量化につながり、市民のためになる制度設計が行えるかの検討を各市町の担当とも相談をさせていただきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 米井議員。

○4番（米井重行君） わかりました。今回は、大まかな方向で考えを3項目伺いました。次回は今回の答弁を踏まえて、もう少し踏み込んだ質問をしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（血脇敏行君） 以上で米井重行議員の一般質問を終わります。

次に、議席3番、永瀬洋子議員の発言を許します。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 永瀬洋子でございます。それでは、通告いたしましたように2項目について質問したいと思います。

まず最初は、次期中間処理施設整備事業について。29年3月に吉田区と次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書が締結されました。これにより、整備事業等が具体的に動き出すこととなります。整備事業の現状と今後のスケジュールについてお伺いしたいと思いますので、まず1番の地域振興策の基本計画策定についてお伺いいたします。

これは、29年の予算ということで始まっておりますけれども、まず地域振興策基本計画の策定業者の選定についてお伺いしたいと思います。これは、プロポーザル方式によって選んだということですが、この業者を選んだその決め手というか、どういうところでこの業者が選ばれたか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 業者選定ということでございますが、まず組合といたしましては、プロポーザル方式というものを採用し、業者選定に当たってございます。公平性及び透明性の確保に留意し、提案者名を秘匿として1次の評価、これは書類審査となりますが、一般に公開したヒアリングの2次評価を実施し、最優秀提案者選定委員会において個別の採点方法により合計得点を一番高かったものを選定している状況でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） このプロポーザル方式によって選んだということになりますと、例えば業者のほうの何かこの提案で非常に組合側のお考えとマッチしたところがあったから、それを選んだと。こんなふうを考えるのですけれども、そういう点はどうだったのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） プロポーザル方式の中で、当然永瀬議員がおっしゃったとおり、提案書を求め、その内容についてまず1次審査として書類の審査、それから2次審査といたしましてヒアリングを行ってきたところでございます。当然視点というものが、そのプロポーザルの採点方式の中に示してございます。こちらにつきましては、既にホームページ等で公開をさせていただいておりますが、そちらの内容で視点は設けさせていただいております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ホームページで公開されておるのは私も承知いたしました。私のお聞きしたいのは、それをその組合の方がもっと端的におっしゃっていただけないかと思って、この質問をしたのですが、それはヒアリングに当たった皆さんがそれぞれに得点を入れたということだけで、具体的にここがよかったということは、このご説明は難しいわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 審査の視点というものの中で得点をつけているというような状況でございますので、その得点、総合点がよかったということでございますので、この場ではここがよかったというお話は、ちょっとご説明はできないものと考えます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そういうお答えでございますが、普通プロポーザルといたら、この業者の提案のここが我々の方針と合致しているとか、そういったことが具体的に説明できるのがプロポーザルで選ぶということになるのだと思いますが、それをホームページで見るとしかおっしゃらないのは、ちょっとどうかなくとも思います。ここだけでやっていると時間がかかりますから、先行きます。

次、それでこの地域振興策というのは、今年度中につくられるということでございますけれども、現在非常に進んでいます。たしか業者が選定されたのがもう春ですから。この10月には、この基本計画の下案というか、素案というか、そういうものができるということでございますが、これについてはどのようなスケジュールで現在のところ考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在、振興策の策定状況につきましては、軍司議員等のご質問にもお答えさせていただいております。まずたたき案、今後吉田区と話し合いをしなければいけなくなりますので、それに向けてのたたき案をこの10月末までに策定を終えたいと考えています。その後、有識者懇談会、有識者会議等を含めましてご意見を頂戴しながら、またさらに吉田区との協議に臨んでいきたいと。その中でブラッシュアップをかけながら、先ほども申し上げたとおり、パブリックコメントを3月ぐらいにはかけていきたいというような予定で考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） もちろんこの計画をつくるに当たっては、吉田区との方々とお話し合いは、これは不可欠ですから、今工場長がおっしゃったとおりのスケジュールで運ばれると思うのですが、それでは、その有識者懇話会というのがつくられるそうですが、この有識者懇話会のメンバーというのはどういう資格のある方を、これはどなたが選ぶのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、有識者につきましては、基本的には経営等にたけた方、またはその地域振興というものにたけた方、こちらを組合と吉田区のほうで相談しながら選考していきたいと考えております。しかしながら、有識者につきましては、あくまでも知見を有する方ということで、意見を伺う方という認識でお考えいただければと思っております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この有識者懇話会のメンバーというのは結局知見のある方で、経営的にそういった知識のある方ということでございました。これも、結局組合だけで選ぶのではなくて、吉田地区と相談の上選ぶと、こういうことでよろしいわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今、永瀬議員が申し上げたとおりで考えていこうと思っております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、この計画の策定に当たっては、もう一組のメンバーの方ともお話し合いを欠かせないわけですよ。この吉田区検討委員会のメンバーというのは、今度はどういう方を。これは、組合と、やはり地区で選んでいくということになるのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） （仮称）吉田資源循環センター建設推進委員会のことかなと思いますので、そちらのご説明をさせていただければと思います。これは、去年の整備協定を締結していただくために協議をしてきました窓口でございます。当然吉田区の中からの選出ということでご理解いただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） これは、吉田区が独自に、組合とは別に選ぶということになるわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） はい。そのとおりでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この方たちは28年度までに行っておられた地域振興策についての、基本の計画の話し合いの場がありましたけれども、そのメンバーの方とは重複するという可能性があるわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 整備協定を結んだ際の窓口となっていたいただいた検討委員会、こことこの建設推進委員会、これは当然重複する形で現在は選定されてございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい。それはわかりました。これで、その有識者懇話会の方との会議、それから吉田区この検討委員会との会議というのは行われるということでございますけれども、この両会議については、この事後に報告書、概略的な報告書をつくるということですが、この報告書というのは会議があったその都度につくられる、そして公表されるということなんでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 有識者会議及び現在の吉田区建設推進委員会との協議内容につきましては、議事録として作成はいたしますが、まだまだ確定を見るものではございませんので、あくまでも意見聴取の場であったり、協議の場でございますので、公表というものはいたさ

ないことで考えてございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 両会議の議事録はつくるけれども、公表はしないということなのですね。そうですね。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） はい。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。そうして、この3月にパブリックコメントをとられるということですが、もちろんパブリックコメントをとるときには、これは先ほど軍司議員の質問と重なるかもしれませんが、パブリックコメントをとるときには基本計画の確定（案）というものがもちろん示される。それは2月ですか、3月ですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほどもお答えしてございますが、完了を3月末を予定してございます。当然その前にパブリックコメント等はかけていかざるを得ないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 議長、よく聞こえませんでした。最後の、いつ公開するかということをもう一度。

○議長（血脇敏行君） 工場長、最後お願いします。

今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 3月の完了を目指してございます。したがって、その前までにはパブリックコメント等を終えなければなりませんので、その辺で2月になるか、3月になるかはちょっとまだわかりませんが、その時期には公表をしていくことになろうと考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） このパブリックコメントというのは、もちろんいろんなところでとられるのです。この組合でも既にもう何回かとおられると思っております。ですが、パブリックコメントというのはどちらかというとアライズづくりというようなところに使われるという可能性があるのではないかと、こう、そういう気がするのですけれども。このパブリックコメントをとるに当たっては、もちろんいろんな条件をつけてパブリックコメントをとるということになると思っておりますが、パブリックコメントを、ではどこの部分を取り入れるか、取り入れないか。そういうことについては、どなたが判断するのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） アライズづくりというご表現は非常にどうかと思っておりますが、基本的にパブリックコメントについて、当然これは皆様方に素案をお示しし、ご意見をいただくというのが、これは現在の自治体の流れだと考えております。当然その中で反映すべきもの。または、反映しないで回答だけにとどめるもの、このものにつきましては、その状況に応じて組合と吉田区のほうで決定をさせていただきますが、最終判断につきましては、当然管理者、副管理者がございまして、そちらの中で決めていただくことになろうかと考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 私は、これからとられるパブリックコメントをアライズづくりと申し上げたというよりは、一般的にそういう傾向があるなということで感想を申し上げましたので、そこでお気を悪くならなかったら、それは失礼いたしました。

では、そういったことで基本計画というものがつくられるということはわかりました。その基本計画のやはり一番大事なところは、これからの地域振興策が事業として採算性がある、しかも独立して運営するマネジメントができるかどうか。そういったことが非常に重要になると思っておりますけれども、これは地権者の方で構成される有識者懇話会もございまして、それから検討推進委員会の方々がいらっしゃるから、多分そういったいいものがつくられると期待しております。

では、次に、この用地についてお聞きしたいと思います。つまり用地というのは、今のこの吉田区

につくられるという建設候補地の用地についてお聞きしたいと思います。これは、今の吉田地区のことは皆様に申し上げるまでもなく、これは地区の方々がそういったものを、こちら地区の方々からご希望が出されたという非常にまれなケースとも言える、そういったことになってございますけれども、そこでお聞きしたいと思います。既に28年度予算においては、29年3月24日の契約をもって地質調査業務、測量調査業務調査というのが着手されております。これは、事業が終了していないので、現在、明許繰越になっておりますが、この地質調査、測量調査というのが全部終わっていないので、ちょっと聞きにくいのですが、これで何か特別また見かけたことというのはあるのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） ただいま永瀬議員から、質問1の（2）、用地について質問をお受けしたところですが、ここで休憩とさせていただきます。

（午後 零時02分）

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

（午後 1時10分）

○議長（血脇敏行君） 先ほど永瀬議員から一般質問、質問事項1、（2）、用地についての質問をお受けしておりますので、ご答弁をお願いいたします。

今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほどのご質問で、測量及び地質調査について、内容についてのご質問だと考え、それについてお答えさせていただきます。

まず、測量につきましては、本体用地、それと本体用地外、これの境界の確定を行いまして、用地全体の測量を現在行っているところでございます。こちらにつきましては、10月末の完成ということでございます。

地質調査につきましては、現在施設整備基本計画追加策定の中で施設配置というものを検討しております。その検討に当たりまして、地質の状況、支持地盤と申し上げていますが、その支持地盤の位置等の確認を現在しているところでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 先ほど途中で休憩が入ってしまいましたので、ちょっと忘れてしまったところがあるようで、もう一度確認します。測量調査業務というのがどういうものかということは、今お答えがありましたからわかりました。そして地質調査業務についても、結局支持地盤というものを確認するというところでございました。そういったしますと、これはまだ繰越明許ですから終わってはいないのですが、今のところでは結局測量調査、地質調査によって、あそこの土地が結局（仮称）吉田資源循環センターを建てるのには特に支障がないということだけはわかったということなのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 建設予定地として建設が適当かどうかという判断をするためのものではなく、あくまでも今後建てるに当たってどのような形をとっていったらよいか、そのための資料としているものでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。建設に当たっての、結局そういった建設計画を立てるに当たって、どのような形にすればいいかという、そういったことの基礎であるということによろしいのですね。はい。

では、それで、先ほどいろいろご質問をさせていただきましたのですが、一応この用地についてお話をまだ、ご用意された答弁をまだ伺っておりませんでしたので、それをお聞きしたいと思います。

（「そんな質問ないでしょう」と呼ぶ者あり）

○3番（永瀬洋子君） これは質問、もうおっしゃった。おっしゃっていない。

（「用意した答弁読むというのはおかしいでしょう」と呼ぶ者あり）

○3番（永瀬洋子君） いや、いや。



○議長（血脇敏行君） 永瀬議員……

○3番（永瀬洋子君） 途中で休憩が入ってしまいましたので、ちょっと私のほうで混乱しているところがあるのです。それで、このように質問1については4項目について細かい質問をいたしました。それで、この2についての、用地についての一応ご答弁というのがあったと思うのですが、それはまだはっきり伺っていないと思いますので、それをお聞きしたいと、こう言っているのですが。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） この永瀬議員の質問の1の（2）についてお答えをいたします。

当該事業用地の確保に関するご質問として回答させていただきますが、当該事業の用地取得については、不動産鑑定業務が6月末、物件補償調査業務が8月までに業務を完了しているほか、地権者の税負担の軽減を図るための事前打ち合わせを税務署と行ってきております。今後税務関係の最終協議を行い、7月1日に地権者間で設立されました（仮称）吉田資源循環センター施設用地地権者の会を交渉の窓口としまして、今後説明会の予定であったり、さまざまなことについて協議を進めてまいりたいと考えています。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ありがとうございます。今お答えをいただきました。それで、またそれについてご質問をしたいと思います。不動産鑑定業務が6月に終わったということでございますが、この不動産鑑定業務について、特に組合のほうで大体想定していたことと、この不動産鑑定の結果というのは、違いがあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 不動産鑑定の結果につきましては、ここでまだ地権者の方に提示等をしている状況ではございませんし、まだ税務協議が終わっている状況ではございません。したがって、この場での答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そういう事情は理解しましたので、この質問はこれでおしまいにします。

では、もう一つ。物件補償調査業務が8月末までに業務を完了しております。ということでございますが、あそこは2.6ヘクタールで、結局1.9ヘクタールが畑、そして残りの0.7が山林だったと思いますけれども、そういったしますと、あちらに物件補償の対象となる事項というのはあったのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 物件補償業務につきましては、その土地にございます物件、それから立ち木、各耕作用の地下水配管等がございました関係上、そちらの調査を行っているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 物件調査の対象としては立ち木、それから地下の配水管、恐らく畑に水をまくそういったかんがい施設のようなものだところと思いますが、そのほかに、あそこで農業をしていたわけですから、営業補償とか、そういったものもあるわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 営業補償等の考え方は、基本的には現在のところございませんので、そちらについては調査してございません。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、それは承知しました。それから、地権者の税負担の軽減を図るための事前打ち合わせを税務署と行ってきておりますと、こうおっしゃっています。多分公共の建物をつくるといったときには、この土地を売った方の課税というのが軽減されるということがあるということですのでございますから、そのことをおっしゃっているのかと思いますが、この事前打ち合わせを税務署と行ってきておりますというものの内容をわかりやすく教えていただきたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） それぞれ物件補償につきましても、用地取得とか等につきましても、それぞれこの租税特別措置法の対象になろうかと考えております。そのためには、まず税務署のところへそういうものの書類をまとめまして、最終的に提出をしておかねばなりません。その提出する際の書類の内容についてご指導いただいたり、またどういう形で書いたらいいかということとずっと協議をさせていただいてきているところです。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） その税務署に提出する書類というのはお差し支えがなかったら、一応どんなものを税務署に提出するのか、それを教えてください。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 税務署に提出しているものとしましては、まず本団体の敷地の図面です。公図等になろうかと思えます。それから、土地と地権者の一覧、それから面積、そういうものになろうかと思えます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） こういったことが事前に打ち合わせの上で税務署で、その上で物件補償とか、それから値段とかそういうものが……失礼、所得税の、国税なんかが決まってくるということをおっしゃっているわけですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今、永瀬議員がおっしゃったとおりだと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それで、続けてお伺いいたしますが、この7月1日に地権者間で設立された（仮称）吉田資源循環センター施設用地地権者の会というのができたということで、それを交渉の窓口として組合がいろいろなものをこれから協議を進めていくということですが、それでは、この地権者の会というのを、少しお聞きしたいと思います。この中に入っておられる方は、いわゆる建設候補地の地権者、この方たちは25年の春にこの次期中間処理施設の建設候補地の公募があったときにみずから手を挙げられた方たちで、何か地権者全員で28名おられると聞いておりますが、この地権者の方にはその28名の方が全員入っていらっしゃるということですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 28名と申し上げましたのは法定相続人も含めてということでご理解をいただきたいと思えます。法定相続人の代表が入った形で地権者22名で構成されております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 相続の代表者も含めて、現在は22名で構成されているということですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） はい、そのとおりでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そうすると、今後組合との交渉ごとがいろいろあると思うのですが、組合との交渉において、それでは常に組合と22の方が会議を進めるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 会議等につきましては、これはあくまでも吉田区の地権者の会でございます。交渉といたしましては、今後個別に当たるようなことになろうかとは思いますが、その前段としまして説明会であったりというものについて、この地権者の会の役員の方と打ち合わせをさせていただいているということです。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この役員の方は何人おられて、それは22名の方から全権を委譲されているわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、役員の方でございまして、5名でございま

す。全権をというお話でございますが、用地の交渉についてまで、これを受けているとは考えてございません。当然それまでのまとめということで、この役員の方々がご尽力いただいているものと考えます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 5人の方は、一応まとめ役ということでございますね。はい。それで、このことについてもう少しお伺いしたいのですけれども、この22名の方がこの地権者の会を構成しているということでございますが、これはなかなか言いにくいことではありますけれども、この用地というのは今年度で買収するという予定となっておりますから、これはなかなか大変なお仕事だと思うのですけれども、この地権者の方は、いわゆる25年に手を挙げられたときから、いろんなことで相続が発生したり、それからその権利の移転とか、そういったことがあって、一部の用地というものについては、やはり円満に買収ができるかどうかというのもなかなか難しいと思うのでございますが、その辺のことについて組合は、どのように対応していくおつもりなのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まだ個別の交渉に当たっているわけではございませんので、それぞれの課題というものがまだ出てきているわけではございません。これから、そのようなことも懸念はされますが、今の現段階においては今後交渉に当たらせていただきたいというところでございます。

○3番（永瀬洋子君） 最後のお言葉がちょっと聞き取れなかったのですが。

○議長（血脇敏行君） 末尾のほう聞き取れなかったということでお願いします。

今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今後交渉に当たりまして、用地の取得に努力していくということでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、この中で、例えばもちろんここにその循環センターができることということにはもう最初から手を挙げた方ではありますけれども、この方々の中で農業を続けたいから代替地が欲しいとか、そういったことをおっしゃっている方はいますか、いらっしゃいませんか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほども申し上げましたとおり、まだ個別の交渉に至っているわけではございませんので、個別のその地権者の方のご意見はまだ伺えない状況でございますので、その辺は答弁のほうは控えさせていただきたいと思えます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） おっしゃっていることはよくわかるのですけれども、しかしこの予定表によりますと、29年度に用地買収が完了するということになっております。今10月のもう半ばでございませぬから、そんなに時間が残されていないわけですから、これは非常に大変なお仕事になるのだろうなと思うのですが、そのことについて組合側としては余り心配はしておられないと。うまくいくと、そういう確証があるわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 用地については、あくまでも交渉ごとでございます。これからどういうことが起こるか、まだ私もわかりません。そういった観点から申し上げますと、組合といたしましては、本年度中に用地を取得するという目標に向けて努力をさせていただきたいということでご理解いただければと思えます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） おっしゃっていることはよくわかります。地権者の会というのは、実際に何回も既に開かれていたのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 組合といたしましては、その地権者の会の会合全てについて把握しているわけではございませんので、回数等についてはお答えができません。ただし、

こちらで役員の方と何度か交渉はさせていただいております。二、三度交渉をさせていただいているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。あと、現在地は、今のところは、あれは、農地と畑と山林でございますから、都市計画というのはまだ決定していませんね。この都市計画が決定していないものを、これはそういった公共用地のために買うということは、これはできないことではないわけでしょう。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） おっしゃったとおり、買い方、用地の交渉といたしまして、購入の方法としまして都市計画決定をしてからという方法もございます。当組合につきましては、それを前もって整備をしていきたいということで購入のほうに全力を挙げているところでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ですから、私のお聞きしたいのは、つまり都市計画が決定する前に先行して買収しても、その土地を売った方の軽減というのは同じことかということをお聞きしたいのですが。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） これは、当然税務署協議を行っているところでございますので、同じように軽減措置が図られると考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。それで、その用地については、組合のほうでも地権者の代表の方と二、三回はお会いになっているということでございましたね。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） はい。

○3番（永瀬洋子君） ですから、それは今年中の完了を目指して大変でございましょうが、ぜひ頑張ってくださいと思うのです。そこで、もう少しこの土地のことについて、つまり用地の買収についてお伺いしたいのですが、あそこの吉田区というのは市街化調整区域というか、本当に農地と、緑豊かなところであるのですけれども、あそこには近年、いわゆる太陽光ソーラーパネルとか、そういったものが非常に目立ってまいりました。太陽光ソーラーを土地をお持ちの方がご自分でみずからつくっていらっしゃるのか、それから借りたり何かしてつくっていらっしゃるのか、ちょっと私はよくわからないのですけれども、そういった太陽光パネルのもしその土地の賃貸であるとか、売買でそういったものをつくられているといたしましたら、そういったときの土地の用地のその価格とか、そういったことについて組合としては特に調査をしたりして、幾らぐらいで動いたのかとか、そういったことについては、お考えはやっていないのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 当方といたしましては、あくまでも鑑定士の方にお願ひして、その土地の鑑定価格というものを求めているところで、当方としてそのソーラーパネルの事業を行っている土地等についての調査等は行ってございません。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは、承知いたしました。とにかく今年中に完了するというところでございますから、そこは円滑に事業が進められるように私もお願いしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それで、次のことについてお聞きしたいと思います。次は、アクセス道路ほか、吉田区に対するその水道管の布設です。そのことについてお伺いしたいと思います。アクセス道路というのはその組合がつくるアクセス道路のことをお伺いしているのですが、このことに関してすぐ近くに松崎地区というのがあります。この松崎地区の方々が28年度には先進地のそういった中間処理施設に研修に行かれたと。視察研修に行かれたということをお伺いしておりますけれども、松崎地区の方々のご反応としては、これは現在どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） それでは、3番のアクセス道路ということで、こちらで事前にご答弁を準備をされているかと思いますが、こちらについてご答弁をお願いします。

今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の1の（3）についてお答えいたします。

アクセス道路につきましては、次期中間処理施設整備事業に伴い必要となる道路で、現在アクセス道路の概略設計を進めております。アクセス道路の概略設計につきましては、当組合が計画する道路としまして、現在印西市が計画を進めております松崎・吉田線を起点とし、地形図、地質資料の文献、現地調査結果等に基づき、比較路線の縦横断の検討及び土量計算、主要構造物の数量、概算工事費の積算を行い、路線図等の設計図面を作成し、比較検討を行っているところでございます。今後は、概略設計での検討を踏まえ、現在進めている施設整備基本計画追加策定業務の中でアクセス道路のルートを決定し、アクセス道路の予備設計業務を行っていきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ありがとうございます。アクセス道路というのは、これはそういった組合に来る運搬車のためのアクセス道路でございますから、このアクセス道路というのは、これは次期中間処理施設の建設費本体に入ると考えていいわけですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） これは、専用の収集車が通るような道路になろうかと考えております。したがって、アクセス道路の建設につきましては、組合の建設予算の中で行っていくこととなろうかと考えます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 先ほど質問が上下が前後しまして失礼いたしました。このアクセス道路のためにはやはり松崎地区というのがクローズアップされてくるわけですが、そこで先ほどの質問をもう一回伺いますが、その松崎地区の方々のご反応は今どのようなものなのでしょうか、それをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 前回までご報告をさせていただいている内容といたしましては、松崎区の役員の方、また有志の方を連れまして、東京都の調布市ふじみ衛生組合等視察をしていただいております。その中で当方が感じているところでは、その視察を行っていただいた皆様の中では清掃工場に対する理解が深まったのではないかなと考えてはおりますが、依然過去に提出されました反対とする意見書については、まだ撤回がなされている状況ではございません。その辺のこともございますので、組合といたしましては、松崎地区とさらなる理解を深めるための活動を行っていきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そのふじみのほうの施設を見学に行かれたということですから、私は非常に松崎地区の方々のご理解を示してくださっているのかと思いましたが、地区の中にはやはりいろいろなご意見の方がまだおいでになるということでもございました。この松崎地区の方々にも、もし将来何らかの地域振興策のようなものをして差し上げるとしても、やはりそれは例の33億8,000万円の中でするというには変わりはないですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 松崎地区につきましては、要望等まだ承っているわけでもございませんし、賛成という形で正式に申し入れがあったわけでもございません。したがって、そちらの要望等については、まだ把握もできていませんし、それについてどうするかという決断もまだできていないというのが現実でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。そういたしますと、松崎地区の方々には、いわゆるふじみの清掃工場の視察見学以降、組合としては賛成、反対、両方の方に対して何らかの協議を持ちかけているという、そういった機会を持ったということはないわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 機会を持ったか持たなかったかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、地区の役員の方、また有志の方が今松崎区のほうをまとめるためにご努力をいただいているところかなと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは、地区の方が地区の方に説得を試みているということだろうと思いますが。では、組合のほうとしては、それ以来、直接松崎地区の方々に対しての働きかけというのはなかったということによろしいわけですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） その役員の方々がそういう意識を持って動いていただくまでの間、それまでは当然組合も地元説明会という形で松崎区のほうに入ったりはしてございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○3番（永瀬洋子君） 最後がいつも聞こえないのですが。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） ご理解いただきたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。それは承知いたしました。

では、次にその水道の布設ということはこの間伺ったのです。実は2月に予算議会があつてから、私たち議員に対しては直接の組合側からの説明は全くございませんでした。それで、それは例えば基本計画のことについてもパソコンで見るといったことが続いておりますけれども、それで組合から直接お話があったというのは吉田区に対するこの水道管の、これは吉田区に対する水道管ではなくて、この次期中間処理施設に対して水を使うから、その水道をどちらから持ってくるかと、そういった話が今印西市のほうにお願いしているのだといったご説明、これだけでございましたので、これがすごく印象に残っているわけです。これは、今のところ組合のつくる次期中間処理施設に水を引くのが一番の目的で、その次にちょうどこの地区を通るから地区の方々にも水道を利用させていただこうという、そういったことでこのお話があったと思うのです。こう理解していいわけですか。

○議長（血脇敏行君） それでは、またこの（4）ですか、水道管の布設、通告をいただいています。これのご答弁を準備されていると思いますので、そちらのほうからご回答をお願いいたします。

今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の1の（4）についてお答えいたします。

現在の状況といたしましては、水道整備における配水管のルートを検討と概算費用の算出を行うため、印西市水道課に基本設計の実施依頼をしております、年度内に完了する予定でございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） その事業はわかりました。私がお聞きしたいと思いますのは、結局ここに次期中間処理施設に水道を引くのが一番の目的で、あとそしてまた吉田区の方たちにも水道を使っただけということであつたら、その費用というのは、これは組合が持つということになるのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 水道管の配管ルートの現在印西市の方に基本設計ということで検討をいただいている状況でございます。そもそも施設本体の水量、それから今後行う地域振興策の水量、それから要望で出てございます吉田地区への水道管の配管、こういうものがございます。しかしながら、現在一番近いと思われる松崎工業団地側からの配水管ルートですと、これだけの水量を確保することが現在難しいのではないかと印西市からの指摘もございまして、それでは別ルートでまた検討をさせていただくことも必要なことのようなこともございましたので、そちらの印西市さんのほうに設計委託というものをお願いしている状況でございます。

また、その費用負担ということになるかと思いますが、正式にはまだ確定を見ておるわけでもございせんし、どういふ、どの程度の事業費がかかるかというのもまだわかりません。そのような中

で、今後その地域振興策との割り振りですか、そういうものも検討していかなければならないと考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 先ほど私の質問では次期中間処理施設用、そしてその地区の方々へとうこう申し上げましたが、大変なことが確かに抜けておりました。地域振興策についてもその水道を使うということがあって、この水道管の布設ということが今問題になっているということでございますので、それは訂正させていただきます。そして、つまり私がお伺いしたいのは、これは今印西市が基本計画をつくっていらっしゃるということでございますが、この水道の引っ張るということにつきましては、これはこれから組合が持つか、印西市がどこまで持つか、あるいは地域振興策との兼ね合いで、そこがどんなふうになるかという経費の負担については、全くこれから考えるということをおっしゃったのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほども申し上げましたとおり、事業費等が確定していませんと、またその配水管ルートですか、それが確定してまいりませんと、その割り振りのるる等検討するにも至りませんので、そちらが生まれて、出た段階で検討していかなければならない事項と考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） これは、まだ基本計画ができ上がっていないので、それによってどのようになるかということで、それからこの費用の経費の問題はそれから割り振りを考えて決めることなのだと、こうおっしゃったわけですね。はい。それはわかりました。そういたしますと、やはりここにつきましては、全てが組合が負担するわけでもない。それから、全てがこの地域振興策のために使われるわけでもない。そして、印西市もそれなりの負担をするかもしれない。こんなふうに考えていいのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 印西市の負担というものについては、まだ何とも申し上げられません。こちらとしても働きかけていきたいとは考えますが、今の段階ではあくまでも本体のものでございますので、組合が大方負担するべき。ただし、そこに地域振興策もございまして、その地域振興策33億との振り分けをさせていただかなければならない事項だと考えておりますが。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは承知いたしました。では、次の質問に進みたいと思います。

次は、一応これで私が4つの小さい質問というのを申し上げて、それについてお答えは大体いただきましたので、ありがとうございます。もう一つお聞きしたいのは、この施設整備基本計画の追加策定が今年度の予算にあるのでございますが、この追加策定というのは一体何を指しているのか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 追加策定の内容といたしましては、まずアクセス道路の検討です。それから施設配置、それと地区内の雨水排水です。こちらの排水。それと造成の高さ、これは吉田区から希望がありますので、5メートル掘り下げてというようなことを再度検討するようになっており、また煙突の高さ、こちらについては、当初から59メートルを基本とするということでございますが、そちらの内容について再検証を行うこととなっております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは、承知いたしました。この追加策定はいつまでにでき上がりますか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 本年度末に完成を予定してございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。では、以上で次期中間処理施設の関連については質問

終わりたいと思います。

もう一つ、質問をしておりますので、そちらのほうをお伺いしたいと思います。これは、今日これから請願もあることと重なるような話ではございますけれども、この印西霊園の計画の見直しについてお伺いしたいと思います。先ほどからも多死時代とかというお声があったような気がするのですが、本当に高齢社会ですからお亡くなりになる方が多くて、そしてまた同時に日本人がこれまで持ってきたその観念というものが今非常に多様化しています。それも、お墓に対しても全くそうです。家をつくる。お墓をつくる、それが男の一生の仕事だと言われた時代もありましたけれども、それはもう遠くなって、今お墓がなくてもいいという人が増えているのです。そういう時代にあって、この印西霊園が4,900基のカロートをつくるという計画になっておりますが、やはりこの計画については、もっと時代に即応した計画の見直しを図るべきではないかと思ひましてこの質問をしたわけですが、この印西霊園のそういったそのお墓の建設について、これは今どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 永瀬議員の質問にお答えをいたします。

現在の印西霊園の整備状況につきましては、平成12年度策定の基本計画に基づきまして、一般芝墓所、全計画基数4,900基のうち第1区、第2区の1,000基を平成21年度に、第3区の816基を平成24年度に、第4区の895基を平成28年度に使用開始いたしまして、合計2,711基が整備済みでございます。残る第5区、6区の2,189基につきましては、第4区の使用許可進捗状況に応じて整備していくこととしておりますが、おおむね四、五年先になるものと見込まれます。

昨今、議員ご指摘の多死時代に関する報道や記事も頻繁に見かけるようになり、墓地のあり方も多様化してきていることは、私自身も認識しているところでございます。このような中で、本年5月には住民団体より公営の永代供養共同墓の整備に関する要望書の提出もあり、公共の霊園の中にロッカー一型式、合葬式、樹木葬など、新たな墓所の形態が多く採用されてきていることも報告を受けました。現時点で印西霊園の今後の見直しについて、その方針をはっきりと申し上げる段階には来ておりませんが、現在事務方に墓地のあり方や他の公共施設の状況について調査研究をするよう指示したところでございまして、今後基本計画の見直しに関して関係市とも意見交換してまいりたいと、このように考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ありがとうございます。この霊園のことにつきましては、先ほど申し上げましたように、今日これから請願の審議もございまして、今市長のほうから以前よりは前向きなお答えをいただいたと思いますので、詳しいことはまた請願の方たちの審議にお任せしたいと思いますから、以上で私の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（血脇敏行君） 以上で永瀬洋子議員の一般質問を終わります。

---

#### ◎報告第1号

○議長（血脇敏行君） 日程第6、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について報告を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直） 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

本件は、次期中間処理施設整備事業の施設更新計画費におきまして、建設予定地の地質調査及び用地測量に要する予算を平成28年度から平成29年度へ繰り越したものでございます。繰越額は、地質調査費として1,188万円、用地測量費として993万6,000円でございます。

財源内訳は、交付決定を得た環境省の循環型社会形成推進交付金及び一般財源でございますが、当該交付金につきましては、制度上、事業完了後に交付されることとなりますので、未収入特定財源としております。



なお、本事業につきましては、本年10月末に完了する予定でございます。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○議長（血脇敏行君） 以上で報告を終わります。

---

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（血脇敏行君） 日程第7 認定第1号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第8 認定第2号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、一括議題といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 異議なしと認めます。

認定第1号及び認定第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び第5項の規定により、平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より報告いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 小手事務局長。

○事務局長（小手正治君） 認定第1号及び第2号の内容についてご説明いたします。決算書、1、2ページをお開きください。

決算総括表でございます。一番下の合計欄をごらんいただきください。両会計の合計では、歳入は、予算額39億9,595万7,000円に対し、決算額40億1,547万2,320円、予算額に対する決算額の差額は、1,951万5,320円の増でございます。歳出は、予算額39億9,595万7,000円に対し、決算額38億7,592万2,593円、予算額に対する決算額の差額は1億2,003万4,407円の減でございます。

以上によりまして、決算額の歳入歳出差し引き残高は、1億3,954万9,727円でございます。

次に、会計別にご説明いたします。3、4ページをお開き願います。

まず、一般会計でございますが、初めに歳入です。1款分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園事業等、各事業執行に伴う構成市町負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに16億7,482万8,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西斎場及び平岡自然の家の使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額3億8,807万9,000円に對しまして、調定額及び収入済額は、ともに4億369万2,115円でございます。予算現額と収入済額との比較は、1,561万3,115円の増でございます。内訳としましては、1項使用料では印西斎場の利用件数が見込みを上回ったことによる増、2項手数料では事業系ごみの搬出量が見込みより増加したことによるものでございます。

次に、3款の国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金及び循環型社会形成推進交付金でございます。予算現額5億5,626万9,000円に對しまして、調定額及び収入済額は、ともに5億4,878万160円でございます。予算現額と収入済額との比較では748万8,840円の減でございます。

平成28年度一般会計補正予算（第2号）において、施設更新事業に係る循環型社会形成推進交付金を増額いたしました。が、該当する事業が平成29年度へ繰り越しとなったことから未収入となったものです。

次に、4款繰越金は、予算現額1億3,107万6,000円に對しまして、調定額及び収入済額は、ともに1億3,107万6,337円でございます。予算現額と収入済額との比較は、337円の増でございます。

次に、5款の諸収入は、組合預金利子、印西クリーンセンター、印西斎場及び平岡自然の家に係る

雑入及び放射性物質対策に係る損害賠償金でございます。予算現額2億7,569万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに2億7,004万1,502円でございます。予算現額と収入済額との比較では、565万498円の減でございます。主なものとしましては、2項雑入で資源物売り払い代金及び容器包装リサイクル協会拠出金等による減となっております。

次に、6款の組合債は、焼却施設基幹的設備改良事業に係る一般廃棄物処理事業債でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに7億8,660万円でございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額38億1,254万4,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに38億1,501万8,114円で、予算現額と収入済額との比較は、247万4,114円の増でございます。

次に、歳出でございます。5、6ページをお開き願います。

1款の議会費は、予算現額135万8,000円に対し、支出済額91万1,336円、不用額は44万6,664円でございます。不用額の主なものは、会議録調製委託料の執行残等でございます。

次に、2款の総務費は、予算現額1億1,661万4,000円に対しまして、支出済額は1億1,454万7,746円、不用額は206万6,254円でございます。不用額の主なものは、1項総務管理費の消耗品費等需用費及び委託料の執行残等でございます。

次に、3款の衛生費は、予算現額35億9,717万6,000円に対しまして、支出済額は34億9,125万3,239円、翌年度繰越額は2,181万6,000円、不用額は8,410万6,761円でございます。翌年度繰越額は、1項清掃費、施設更新計画費の地質調査業務及び用地測量業務に係る費用を翌年度へ繰り越したものでございます。不用額の主なものは、1項清掃費では2目塵芥処理費、印西クリーンセンターの光熱水費及び消耗品費等の需用費及びごみ収集運搬及び資源物中間処理業務、焼却灰運搬処理業務等の委託料の執行残でございます。2項保健衛生費では1目余熱利用施設費の修繕料等需用費、2目環境衛生費の印西斎場の光熱水費及び修繕料等需用費の執行残等でございます。

次に、4款の公債費は、予算現額8,739万6,000円に対し、支出済額8,739万5,720円、不用額は280円でございます。

5款の予備費は、予算現額1,000万円、充当額はございませんでした。

以上によりまして、歳出合計は予算現額38億1,254万4,000円に対し、支出済額36億9,410万8,041円、翌年度繰越額2,181万6,000円、不用額9,661万9,959円、予算現額と支出済額との比較は1億1,843万5,959円でございます。

7ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は、1億2,091万73円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8ページから35ページに記載のとおりでございます。

36ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は、38億1,501万8,114円、歳出総額は36億9,410万8,041円、歳入歳出差引額は1億2,091万73円、翌年度へ繰り越すべき財源は1,467万9,000円、実質収支額は1億623万1,073円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。なお、繰越明許費繰越額は、決算書6ページ、翌年度繰越額の2,181万6,000円のうち特定財源である国の循環型社会形成推進交付金713万7,000円が未収入となっているために、差し引いたものでございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、37、38ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、平岡自然公園墓地事業執行に伴う構成市負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに5,354万3,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。予算現額4,871万円に対し、調定額及び収入済額は6,575万1,800円、予算現額と収入済額との比較は1,704万1,800円の増でございます。1項使用料及び2項管理料ともに、印西霊園第4区画の新規募集に伴う墓所使用許可件数の増によるものでございます。

次に、3款の繰越金は、予算現額8,098万4,000円に対して、調定額及び収入済額は、ともに8,098万4,463円でございます。予算現額と収入済額との比較は、463円の増でございます。

次に、4款の諸収入は、組合預金利子及び雑入でございます。予算現額17万6,000円に対しまして、

調定額及び収入済額は、ともに17万4,943円でございます。予算現額と収入済額との比較は1,057円の減でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額1億8,341万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額は2億45万4,206円、予算現額と収入済額との比較は1,704万1,206円の増でございます。

次に、歳出でございますが、39ページ、40ページをお開き願います。

1款の墓地事業費は、予算現額1億3,886万4,000円に対し、支出済額は1億3,826万6,459円、不用額は59万7,541円でございます。不用額の主なものは、消耗品費等需用費の執行残によるものでございます。

次に、2款の公債費は、予算現額4,354万9,000円に対しまして、支出済額は4,354万8,093円、不用額は907円でございます。

3款の予備費は、予算現額100万円、充当額はございません。

以上によりまして、歳出合計は予算現額1億8,341万3,000円に対しまして、支出済額が1億8,181万4,552円、不用額は159万8,448円、予算現額と支出済額との比較では159万8,448円でございます。

41ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は、1,863万9,654円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、42ページから47ページに記載のとおりでございます。

次に、48ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は2億45万4,206円、歳出総額は1億8,181万4,552円、歳入歳出差引額は1,863万9,654円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は、1,863万9,654円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

次に、49、50ページをお開き願います。財産に関する調書でございます。1、公有財産につきましては、決算年度中の増減はなく変化はございません。

51ページをお開き願います。2の物品につきましても、決算年度中の増減はなく、変化はございません。

以上で説明を終わります。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

休憩いたします。

（午後 2時10分）

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

（午後 2時20分）

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わっております。

これより質疑に入ります。質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問の通告があった議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 議長に確認ですけれども、これは全部一括で。

○議長（血脇敏行君） はい。

○7番（軍司俊紀君） では、行きます。通告に基づきまして、大きく3問一括で質問したいと思いますけれども、まず1点目、平成28年度における一般財源の決算で、実質収支額1億623万1,073円についての認識をお聞きしたい。2点目、随意契約に関しての入札の検討は行ったのかを確認します。3点目、平成28年度事業概要を参照し、以下の点を確認する。小項目、一括です。1個目が有価物の回収量及び収入額について確認したい。①、有価物売却価格が366万5,000円となっているが、売却先

の検討はされたか。

(2)、余熱利用施設事業としての歳出で1億805万6,000円の決算とされているが、今後の運営に向けて具体的に取組んだのか。

以上、質問いたします。

○議長（血脇敏行君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、軍司議員のご質問における一般会計の決算で実質収支額1億623万1,073円についての認識、それと随意契約に関しての入札の検討についてをお答えさせていただきます。

初めに、一般会計における実質収支額の認識についてでございますけれども、一般会計の実質収支額は1億623万1,073円、前年度実質収支額と比較いたしますと2,484万5,264円の減、約19%の減となっております。実質収支は、財政運営上、一定の黒字は必要と考えているところでございます。市町村のように標準財政規模を持たない一部事務組合では、実質収支額の一般的な指標はございませんが、予算規模のおおむね3%前後を目安と考えているところでございます。平成28年度実質収支額は予算額の約2.8%となり、おおむね妥当な額と考えているところでございます。また、実質収支額は、決算剰余金として翌年度の歳入に全額編入するもので、翌年度の貴重な財源の一つとなり、翌年度において一時的には補正予算の財源に活用するなど、弾力的な財政運営には必要なものと認識しているところでございます。実質収支は、最終的には翌年度の通常予算の財源に充て、市町負担金の精算措置を行っているところでございます。

次に、随意契約に関しての入札の検討についてお答えいたします。随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の適用要件などにに基づき、業務の特殊性、緊急性及び履行できるものが限定されるなど、特別な理由がある場合において例外的に適用しているところでございます。入札の検討は行ったのかということでございますが、競争入札に付することが可能か否か、原則、法令等に基づき、その都度判断しておりますが、競争入札には適さないと判断した場合であっても、契約の公正性は必ず担保した上で、経済性についてもできる限り確保できるよう努力しているところでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 私のほうからは、質問の3、(1)の①及び(2)についてお答えをいたします。

まず、売却先の検討はされたのかについてですが、品目別にアルミ、小型家電、鉄くず、古紙については、クリーンセンター内で手選別業務を行っている業者に引き取りを行っていただいております。センター内には製品となった有価物を保管するスペースがございません。したがって、選別された有価物から順に搬出していただける業者を探したところ、現在の手選別業務を行う業者しかなかったことから売却先を決定させていただいております。

また、磁性物及び落じん灰につきましては、毎年見積もりをいただき決定している状況です。なお、磁性物につきましては、単価の変動が多いことから、こちらにつきましては、毎月2社から3社程度を見積もりをいただき決定をさせていただいている状況でございます。

質問の3、(2)についてお答えいたします。決算額の内訳といたしましては、修繕料3,647万2,000円、建物共済36万8,000円、温水センター指定管理料6,966万9,000円、入退場システムリース料153万1,000円、このほか消耗品等でございます。

修繕といたしましては、安定した運営のため毎年点検を兼ね、定期修繕を行い、点検結果から翌年度の修繕予定を立て予算化をしている状況です。

また、運営の根幹をなす母体といたしましては、平成26年4月から平成31年3月までを期間といたしまして、指定管理者制度のもと、指定管理者を選定し、運営に関し、協定を締結し、温水センター全体の運営をお願いしているところです。組合といたしましては5年間の運営をお願いしていることから、毎年度運営内容を確認させていただき、協定を別に締結し、運営内容の改善に努めているところでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、順に一括でご質問を続けていきたいと思いますが、まず1点目の実質収支額に関する認識なのですが、回答はわかりましたけれども、これは監査委員による決算審査意見書の中で、こういったくだりがあるのです。実質収支も黒字であるから総体として健全な財政運営に努めているものと認められると、監査委員もこうおっしゃっているわけなのですが、その後に、今後組合の各事業進捗に伴う公債費の増額が懸念されることから、その財源計画が重要と考えられるという一説があるわけなのですが、今までずっと環境整備事業組合においては、この実質収支額については、先ほどのご回答にもあったとおり、一旦精算して、また来年度各構成自治体から予算をもらうというようなやり方をやっていますけれども、このやり方自体を変えるといったような検討は、平成28年度されたのかどうかを1点確認したいと思います。

それから、随意契約に関してですけれども、この随意契約についても、回答はよくわかるのですが、実はこの随意契約に関しての入札の検討については、私、当初予算の総括でも平成28年度の頭にさせていただいて、そのときの回答でもいろいろ意見申し上げたのですが、今のご回答では競争入札に適さないものであっても、経済性なんかを考えているということにはなっていると思うのですが、やはりこれはちょっと非常に取り上げにくい話ではあるのですが、平岡自然公園の管理企業株式会社が今8件請け負っているのです。こちらについては、なるほど地元対策事業でずっとやってきていらっしゃいますけれども、これはいつまでやるのですか。そこをちょっと1点確認したいなと思います。この金額を見ると、非常にこれは金額が8件、この委託契約の内訳が50万円以上のもので56件上がっているうちの8件がこの平岡自然公園の管理企業なのです。これは、確かに地元対策事業の施行に関する協定というのは非常によくわかります。だけれども、これはトータルすると幾らになるのかということも考えて、ではこれは今後いつまでにこれを続けていくのか、その辺の話し合いとか組合内での話とかというのはできているのかどうかを2点目確認します。

3点目、平成28年度の事業概要を見ながらいつも思っているのですが、これは前回の決算総括質問でも申し上げたのですが、印西クリーンセンター有価物の回収量及び収入額の中で、今工場長のほうからご回答いただいた部分はわかるのですが、例えばこれは前回も申し上げたことだと思うのですが、古紙が24.28トン挙がっていて、それで収入が1万3,000円なのですが、これは24.28トンあって収入が1万3,000円というのは、これはどういうことなのかと毎年思っているのですが、その辺について説明がお願いできればと思います。この有価物売却価格については、昨年と比べると20万ほど減っているのです。それはそれぞれの、例えばお話にあった特に磁性物なんていうのは値段の上下が激しいですから、その辺の許容範囲なのかと思いますが、気になっているのが、例えば古紙の部分で、あれで、特にそこの部分について検討があったのかどうかも確認します。

(2)の余熱利用事業についてですけれども、こちらについても決算額の詳細はわかったのですが、今後の運営について私が確認したいのは、これは毎年1億近い決算が出ていて、もちろんこれは委託をしていて、その委託の中で今はたしかオーチャーさんでしたか、委託を受けて運営をされていますけれども、今現在はオーチャーさんがたしかやっていて、人が集まっていて非常に……オーチャーさんですね。オーチャー・Fun Space共同事業体ですか、そこが管理運営していて人数なんかも増えてきていいなと思うのですが、しかしやはりこの余熱利用事業、簡単に言ってしまうと、印西クリーンセンターの中での温水センターだと思いますが、この温水センターのやはり計画的な修繕というのを何年か前に出されていて、その計画的な修繕にのっとってやるのかと聞いていたらそうではなくて、毎年毎年この管理運営をしていて来年はこれを直さなくてはいけないから、来年はこれを直そうといったような運営をしていると。今もそういう回答がありましたけれども、そういう運営でいいのかどうか。今後、例えば5年、10年を見越した検討というのはされたのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

以上。

○議長（血脇敏行君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、2点目の実質収支額、こちらのほうの精算に対するその考え

方ということだと思います。この精算につきましては、先ほど申し上げましたが、柔軟な対応をできる財源として重要だと考えているところが1点ございます。また、年度におけるその精算についてでございますが、関係市町のほうの財政事情、それからその財政に対する組合側への考え方、それから組合側から市に対する財政の考え方等いろいろ考えられることがあろうかと思っております。今後の組合としての収入財源のあり方というものにつきましては、課題としてあるところではございますが、今のところ精算という方法について変えていくという考えは持っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 高橋課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 2点目の随意契約に関します平岡企業への地元協定に基づく特命随契の改善について回答を申し上げます。

地元3町内会との協定に基づきます平岡自然公園内の業務委託契約の継続、またはその協定の有効期限の設定につきましては、平岡企業の代表者と意見交換を複数回行っているところでございます。今のところ、地元企業の側の考えといたしましては、この協定の有効期限についての設定、新たな設定ですね、については異議はないものの具体的な期間につきましては、今年で企業の業務開始から11年目になりまして、現在その平岡自然公園内の業務だけではない事業の展開を模索しておるところであり、地元住民が安定して働ける企業としての運営の見通しがつくまで、いましばらくはこの協定に頼りたいということでございました。基本的にはこの企業の独立採算制というものをやはり重要だと考えておまして、今後積極的にこの自主事業や平岡自然公園以外の業務を受注していただき、新たな事業展開への拡大を模索するなど、より安定した運営をしていただきたいということを申し上げたところでございます。

また、担当課といたしましては、現協定が有効である以上、一方的な措置は難しいものと考えておまして、発注業務ごとにより適切な運営、専門性、また発注方法についての精査を行いまして、徐々に入札等の競争性のあるものに移行してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 私のほうからは、古紙の有価物についてのご質問についてお答えさせていただきます。

古紙に関しましては、昨年度本議会におきまして、軍司議員のほうからご指摘をいただいているところは、私も記憶にございます。しかしながら、この古紙につきましては、前回ご説明したとおり、中間処理をかけたものではございません。したがいまして、クリーンセンターがこの場で中間処理を本来行って、ちゃんと資源になるもの、または資源にならない古紙、そういうものを分別できるスペースがあれば、当然それなりの価格がつくところに売却したいとは考えていますが、いかんせん、先ほど申し上げたとおりスペースがないものですから、この場で中間処理を行うことが非常にできないというようなことで、単価について非常に安い状況で販売を、販売というか売却をさせていただいていると。また、業者の選定につきましては、先ほども申し上げたとおり、なかなかこの条件に見合った買い取り業者が見つからないというような点から、現在も今の会社をお願いしているというような状況でございます。

次に、余熱利用施設についてのご質問でございますが、5年、10年先をどのように考えるかというようなことから考えますが、こちらのご質問につきましては、次期施設の問題にもちょっと絡んでしまうと考えます。次期施設が10年後の移転というものを目指して今進めている中では、具体的にまだ現在の余熱利用施設をどのように将来的に活用するのかというのが明らかにされてございません。その意味では、できる限りお金をかけずに安定的な運営ができるよう整備、点検を進めているというような状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 3回目ということで行きたいと思っておりますけれども、まず1点目なのですけれども、実質収支額の件です。柔軟な運営をするために、現在のままで続けていきたいという話ですけれども、先ほども申し上げたとおり、監査委員の意見書を見ると、その財源計画が重要と考えられるということをはっきり書いてあるわけです。各構成自治体においては、多分間違いなく財政計画なる

ものがあると思うのです。そうなった場合に、ではこの環境整備事業組合において財源計画というか、では財政計画はどうなっているのかということ、そういうものはないわけですよね。毎年毎年、私この場で申し上げているのですけれども、全額基金にしろとは言いませんよ、例えばこのうち半分だけ基金にして、では半分は戻すとか、そういうのもありなのではないかなと思いますけれども。そもそも一番初め、課長お答えになったように、では、この実質収支額のその考え方について、これは管理者とか副管理者の間で意見交換されたのかどうか。そこについてはいかがなのかというのを聞いて、この1番目の再々質問に行きたいと思います。

2番目の随意契約に関してなのですが、これも高橋課長のほうからお答えいただきまして、これは非常によくわかりました。私もすぐにやめると言っているわけではないので、やはりこれは地元企業の、地元対策事業としてやっているものですから、地元の方々がやはりこれを迷惑をかけてこの施設をつくってきたという、やはり組合側の考え方もあるので、その考え方については十分に認識していますが、これは事業者のほうで平岡自然公園管理企業、こちらのほうと何度かお話をされていて、契約の有効期限ですか、それについての考え方。今はまだ決まっていなくても、先方さんがその考え方を持っているということを知って、多少これは安心しました。ただ、先ほど申し上げたとおり、これは今8件契約を結んでいて、計算すると1億1,000万ぐらいあるのです。1億1,000万ぐらいは何か随意契約でそこに出しているの、果たしてそれがふさわしいのかどうかということもありますから、先ほど課長がおっしゃったように、一方的な契約にするのではなくて、もうその専門性であるとか、その辺を十分精査していただいて、来年度以降もできる範囲で地元対策事業となり、そして競争を促すような施策に変えていただければと思います。こちらについては再々質問はありません。

3点目なのですが、3の(1)の古紙の件についてなのですが、これはもう一度確認なのですが、先ほど工場長のほうから分別できないことを前提に今のところになっているということで、同じ条件で何社かに当たった結果だけでも、やっぱり平成28年度も1社になってしまっているというような考え方なのかどうか。そこを確認したいと思います。分別できないことを前提になっているということは去年からおっしゃっていただいているので、それは変わらないのだろうとは思っているのですが、でも同じ条件であっても、今例えば輸出するとか、そういう考え方もかなり首都圏では何か動きもあるようですから、そういうことも踏まえてちょっと広く売却先というのを検討すべきではないかなと思います。その辺はいかがですか。それを確認します。

最後の(2)については、余熱利用事業について、これもご回答いただいている中で、現在の施設についてのメンテナンスの考え方は、確かにとおっしゃるとおり、次期施設の動きがどうなるかわからないから、ちょっと今のまま続けていきたいということだと思いますけれども、そこが私一番お聞きしたいところで、この次期施設がはっきりするということを、ではずっと待っているのか。つまり、先ほどこれは海老原議員とちょっと話したいのですが、この余熱利用施設事業の利用者が印西市が大体6割以上いるのです。つまり、これは地元の方々が、この周りに住んでいる方々が使っているのですが、あくまでもこれは余熱利用事業ですから、工場が吉田地区に次期施設が移った場合には、当然付随する施設は吉田のほうに移るのではないかなというふうにして当然考えるわけなのですが、その辺の広報というのは。それから、理解というのは、地元に対する説明、理解してもらうというのは、できるだけこれは早くやっていくべきではないかなというふうに思いますが、その辺というのは組合側はどうお考えになっているのですか。これは、直近になって、わかっている方はわかっていると思いますけれども、クリーンセンターが当然移りますから余熱利用施設のプールも移ることになるというのは、何となくはわかっていると思いますけれども、わかっている方もいらっしゃると思うのです。別の政策を考えている方もいると思いますから、その辺のことをはっきり伝えていくべきではないかなと思いますが、その辺というのは組合ではどのようにお考えになっているのですか。それを確認して再々質問終わります。

○議長（血脇敏行君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、3問目の実質収支のあり方と基金の設置について、正副管理者を交えた意見交換等行ったかということだと思います。

まず、実質収支のあり方あるいは基金の設置等につきましては、いろいろな組合としての課題、それから市町村としての意見等もあろうかと思えます。このことにつきましては、平成28年8月に各市町の担当課長を交えまして、まずこういったことがあるのだけれどもということで話をさせていただいた経緯がございます。その中では、起債などの関係でその負担金の平準化が図られるというようなことがあったりしているということで、現在ではその基金の設置というのはなかなか必要は今のところないのではないのかというような意見もいただいているところでございます。しかしながら、そこで全ての課題等が出されたわけではないと考えているところでございます。今後、構成市町のほうも交えまして話をし、課題等の整理を一旦して、その中で管理者、副管理者会議等上げるべきかどうか等も交えながら、含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 古紙の買い取り業者につきまして何社か確認しているかということでございます。まず、手選別業務というものと一体となっている業務になってございますので、そちらも兼ねまして、毎年度これは数社に確認をさせていただいております。しかしながら、なかなかできないというような回答をいただいているところでございます。

次に、余熱利用の件でございますが、まず次の吉田地区での新施設での地域振興策について、こちらについては、現在の温水センター、これの代替え規模ということでは現在考えてはございません。したがって、どのようなことをするかまだ明らかにはされておりませんが、そのようなものが、全く新しいものが別に移るといったものではございません。したがって、そちらに移ったときになりますと、当然こちらの施設については廃熱利用というものはできなくなってしまいますし、当然大きな改造というものが必要になってこようかと思えます。しかしながら、あくまでも余熱利用施設ということで組合が現在管理してございますので、そちらについての管理については、あくまでも組合としては手を離さざるを得ないというところでございます。したがって、将来的にあの施設をどのような形で活用するのか、または売却となるのか。その辺の検討を早目に進めないといけないとは考えております。その辺の結果が出次第、当然地域の皆様方には説明をしなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 以上で総括事項の質疑を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑に当たっては挙手をし、議長の指名を受けてから行ってください。

なお、質疑については要点を簡明にし、予算審議に戻ることはないよう議事進行にご協力をお願いいたします。

質疑は分割して行います。また、決算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について。決算書、一般会計の8ページをお開きください。8ページから11ページまでの質疑をお受けいたします。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。

次、一般会計の歳出について。ページ数、12ページをお開きください。一般会計の1款及び2款、12ページから17ページの中段より少し上の部分になります。3款の前までになります。一般会計の1款及び2款、こちらについて質疑をお受けいたします。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 一般会計の1款及び2款については、質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款1項、16ページの中段から27ページの末までになります。こちらの部分の質疑をお受けいたします。質疑はありますか。

質疑はございますか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 一般会計の3款1項については、質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款2項4款及び5款及び実質収支に関する調書28ページの頭から36ページまでの質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 一般会計の3款2項4款、5款及び実質収支に関する調書については、質疑なしと認めます。

次に、墓地事業特別会計歳入歳出及び実質収支に関する調書、42ページから48ページまで、並びに財産に関する調書49ページから51ページまでの質疑を行います。

質疑はありますか。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) 印西霊園のことについて……墓地事業特別会計に移ってしまいました。

○議長(血脇敏行君) はい、墓地事業特別会計です。

○3番(永瀬洋子君) そうか。ちょっと印西霊園についての質疑をさせていただきますか。だめ。

○議長(血脇敏行君) 何ページになるのですか。

○3番(永瀬洋子君) これがわからないの。何が言いたいかといいますと……

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員、歳入歳出決算の質疑を今行っております。

○3番(永瀬洋子君) 霊園についてのところでご質問しようと思っっているのですけれども。

(「ページ数」と呼ぶ者あり)

○3番(永瀬洋子君) ページ数、今言ってもらって。

○議長(血脇敏行君) 決算についての質疑。ページ数は、何ページになりますか。

○3番(永瀬洋子君) それがよくわからないのでお聞きしたいのですが。何を聞きたいかといいますと、この印西霊園の委託費がありますね。これは31ページ。まだ大丈夫ですか。

○議長(血脇敏行君) 31ページは済んでいます。

○3番(永瀬洋子君) 何かここで救済してもらえませんか。

(「だめ」と呼ぶ者あり)

○3番(永瀬洋子君) だめ。では、いいです。

(「だめだ。終わっているのだもの」と呼ぶ者あり)

○3番(永瀬洋子君) 結構です。後で担当に聞きに行きますから、いいです。

○議長(血脇敏行君) それでは、墓地事業特別会計の歳入歳出及び実質収支に関する調書の部分で質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 討論なしと認めます。

これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(血脇敏行君) 起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算書の認定

についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合同規約第9条の議決方法の特例が適用されます。認定第2号について賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(血脇敏行君) 起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号及び議案第2号

○議長(血脇敏行君) 日程第9、議案第1号 平29年度印西地区環境整備事業組合同一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第1号 平成29年度印西地区環境整備事業組合同一般会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ990万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,866万9,000円とするものでございます。主な補正内容について申し上げます。

まず、歳入でございますが、次期中間処理施設整備事業に係る地域振興策基本計画策定業務が国庫補助事業に採択されたことに伴い、国庫支出金を増額するものでございます。また、同支出金の増額に伴う市町負担金の減額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございますが、次期中間処理施設整備事業に伴う印西市水道整備負担金、印西斎場予約案内システム変更業務委託料、印西斎場機器設備の修繕に伴う経費及び平岡自然の家運営管理及び清掃業務委託料など、増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(血脇敏行君) 小手事務局長。

○事務局長(小手正治君) 議案第1号 平成29年度印西地区環境整備事業組合同一般会計補正予算(第1号)につきまして、議案内容をご説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ990万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ35億1,866万9,000円とするものでございます。

次に、歳入につきましてご説明いたします。4ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、平岡自然公園関係予算の補正増に伴う環境衛生費負担金の増があるものの、3款国庫支出金の補正増に伴う衛生費負担金の減によりまして509万4,000円の減額補正でございます。

なお、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、本年度当初予算に計上いたしました次期中間処理施設整備事業に伴う地域振興策基本計画策定業務が環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、地域低炭素化モデル事業に採択されたことから1,500万円を増額補正するものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。5ページをお願いいたします。

3款衛生費、1項清掃費につきましては、486万円の増額でございます。これは、2目塵芥処理費の施設更新計画費につきまして、次期中間処理施設整備事業に伴う水道整備計画策定のため、印西市営水道整備基本設計業務を印西市をお願いするもので、印西市への負担金486万円を計上するものでございます。

負担金の内訳は、印西市が発注する同業務に係る委託料相当額でございます。

次に、3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、504万6,000円の増額補正でございます。2目

環境衛生費の印西斎場管理費で436万9,000円の増でございます。

需用費では火葬炉ガス設備、空調設備など機器設備の修繕料などで271万円の増額。

委託料では印西斎場の予約開始日を7日前から10日前にする予約案内システム変更業務委託料などにより165万9,000円を増額するものでございます。

次に、平岡自然の家管理費で67万7,000円の増でございます。需用費では体育館誘導灯など機器設備の修繕料22万6,000円の増額、委託料ではキャンプ場の夜間利用に係る警備業務につきまして、本年度実績増を踏まえた年間所要見込み額により、運営管理費及び清掃業務委託料45万1,000円を増額するものでございます。

次に、6ページから7ページをお願いします。

市町負担金に関する調書でございます。市町別負担金額は、表記載のとおりでございます。また、負担割合等基礎数値は、当初予算と変更はございません。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たっては、ページを述べてからお願いをいたします。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 平成29年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） 起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

---

## ◎第2号

○議長（血脇敏行君） 日程第10、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第2号について、提案理由及び議案内容をご説明いたします。

本案は、現在千葉県内の全市町村から千葉県町村会へ委託されている軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付に係る事務を、千葉県市町村総合事務組合で共同処理することに伴い、共同処理する事務の変更及び同組規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由及び議案内容の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決をいたします。

議案第2号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(血脇敏行君) 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

休憩いたします。

(午後 3時05分)

---

○議長(血脇敏行君) 会議を再開いたします。

(午後 3時20分)

---

○議長(血脇敏行君) 休憩中に野田議員から体調不良により早退届が提出されておりますので、ご報告させていただきます。

---

◎請願第29—1号

○議長(血脇敏行君) 日程に入ります。日程第11 請願第29—1号 印西霊園内に「公営の合葬式墓地」の設置を求める請願書を議題とします。

お諮りいたします。請願第29—1号については、印西地区環境整備事業組合会議規則第140条の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 異議なしと認めます。

よって、請願第29—1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

請願第29—1号の内容について、紹介議員である海老原作一議員に説明を求めることにいたします。

海老原議員、紹介議員席にお着きください。

○6番(海老原作一君) はい。

○議長(血脇敏行君) それでは、説明を求めます。

海老原紹介議員。

○6番(海老原作一君) それでは、請願第29—1号 印西霊園内に「公営の合葬式墓地」の設置を求める請願書について、説明を行います。請願者につきましては、お手元の請願書の写しにも記載のとおりです。紹介議員は私、海老原作一、賛同議員は橋本和治議員、軍司俊紀議員、永瀬洋子議員です。

それでは、請願の趣旨についてご説明申し上げます。請願書の朗読によってかえさせていただきます。

貴印西地区環境整備事業組合議会におかれましては、印西地区住民の住みよい環境と安心安全な街づくり、とりわけ印西霊園事業のために、日頃多大なる努力をされていることに心から敬意を表します。

さて、印西地区の高齢者はもとより住民の多くの方々の要望が年々強まっている「公営の合葬式墓地の設置」について、貴議会の喫緊の課題の一つとして、早期実現のために是非ご尽力くださるよう請願致します。

少子・高齢化、核家族化、単身者世帯の増大という今日の社会情勢の変化のなかで、これまでの個人によるお墓の承継や管理が困難になっていて、お墓の問題で悩み不安を感じている方々が非常に増大しているのが現実です。

そこで「墓地使用者が承継をし、永代使用することを前提とした一般墓地」に対して、「承継を伴わない合葬式墓地」を設置することが非常に重要になっています。千葉県内ではすでに、千葉、船橋、市川、習志野、八千代、四街道、市原、木更津、君津の九市で直営の「合葬式墓地」を実現しています。

私たちは、印西地区の高齢者、住民の要望として、2014年以降4年間にわたって印西市に、また今年5月17日には印西地区環境整備事業組合に、「印西霊園の一角に公営の合葬式墓地を設置してほしい」と要望してきました。そしてすでに、印西地区環境整備事業組合では「この具体化のために検討を開始している」と、印西市及び白井市の担当部署から情報を得て私たちは、大変意を強くしているところであります。

印西霊園は、貴議会、印西地区環境整備事業組合のみなさんのご尽力で、美しい環境と景観の墓地として年々着々と整備されてきました。この霊園の一角に「合葬式墓地」が設置されるならば、さらにいっそう利用しやすい、地域住民に親しまれる霊園となると私達は確信するものです。

幾多の困難や苦しみに耐え生きぬいてきた人間の尊厳を守り、誰もが安心して人生の最後を締めくくるお墓の問題は、全ての人間にとってきわめて切実な問題です。貴議会のご賢察ご理解を賜り、「合葬式墓地」の早期実現のためにご尽力下さるようお願い申し上げます。

請願事項。

1、印西霊園の敷地の中に、「公営の合葬式墓地」を設置してください。

2、「合葬式墓地」の計画策定にあたっては、収容規模、施設形態、利用料、利用資格などについて、広い住民から意見を聴取し、地域住民が利用しやすい施設となるよう進めてください。

以上。

以上が、請願の趣旨と請願事項であります。

以上で説明を終わります。

○議長（血脇敏行君） 請願内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございますか。

小川議員。

○5番（小川義人君） それでは、紹介議員に質問をさせていただきます。請願趣旨の中に既に千葉県内においては9市で行政直営の合葬式墓地があると載っておりますが、海老原議員、視察に行かれていますのかなと思うのですけれども、その中で一時的に行政が合葬式墓地を設置するに当たって、一時的に設置費というのか、かかっていると思うのですけれども、どこの霊園でも構わないので、その費用を教えてくださいたいのが1点目です。

2点目なのですが、今度利用者の側です。利用者側としましては、どこかの例で構いませんので、使用料、利用料とその支払い方法と利用者の資格などについては、どのように決められているのかお尋ねします。

以上、2点です。

○議長（血脇敏行君） 海老原紹介議員。

○6番（海老原作一君） それでは、ご質問にお答えしたいと存じます。実は請願の紹介者になるに当たりまして、千葉市桜木霊園の合葬墓を視察させていただいております。まず、費用について、これは千葉市の桜木霊園の合葬墓の費用です。これは何年度かにわたって整備をしておりますので、具体的に申し上げますと、平成18年度に、約ですけれども、567万円測量の費用としてかかっております。それから、19年度には198万3,000円、基本計画を策定しております。

それから、20年度におきましては、448万6,000円を基本設計、それから地質調査にかけております。

それから、平成23年度に実施設計ということで、892万5,000円を歳出しております。

それから、24年度には1億9,179万3,000円。これは内訳を申し上げますと、新築工事で1億7,251万5,000円、電気設備工事で1,260万円、換気設備工事で667万8,000円ということで、先ほど申したとおり、合計で1億9,179万3,000円を支出しております。

それから、25年度に内訳から申し上げますと、外構工事で2,470万2,000円、外灯工事で304万4,000円、納骨棚の設置ということで、これはその都度2,400体分を毎年整備していくということで913万5,

000円、25年度につきましては、合計で3,688万1,000円、27年度につきましては、納骨の棚の設置のみですので、917万5,000円。以上の27年度までなのですが、合計で2億5,891万3,000円を要しております。

それから、利用者の利用料ですけれども、千葉市桜木霊園においては、1体、1体といいますか、焼骨、1つの焼骨が7万円です。ほかの霊園等もちょっと調べたところ、多くても約10万円。ですから、10万円から7万円ぐらいの間ということで確認をしております。それから、利用資格ですけれども、桜木霊園で申し上げますと、申込者は2親等ということで、利用申し込みが2親等、それから現在焼骨としてあるもの、それから生前でこれからご自身のもの、あるいは配偶者のものを予約申し込みと言いますか、そういうことも可能になっております。区分については、いろいろ区分、1体の焼骨の所有が1体分、あるいは区分の2つ目としてはBと、Cとしては一般墓地。要するに桜木霊園の中でお墓を確保しているのですけれども、それを返納するために焼骨を出さなければならないというものもお預かりするということもあります。それから、生前予約1体分あるいは2体分、それから生前分の2体分ということで、区分を5個に分けてそれぞれの枠の中で募集を行っているということでございます。

以上が費用と利用者の利用上、資格についての説明です。

○議長（血脇敏行君） 小川議員。

○5番（小川義人君） それでは、再質問させていただきます。確認という意味合いで、1点目の千葉市の桜木霊園さんの設置費で例を示していただいたのですが、海老原紹介議員のお話ですと、平成18年に基本測量から始まって、平成24年に実際の設置工事が行われたということで、実際に供用開始までは大体6年から7年ぐらいかかっているという認識でよろしいのかどうか1点です。

2点目が、先ほど利用者の資格のところでも2親等と言われたのですが、この場合ですと、千葉市民である方の2親等以内ということでよろしいのかどうかの確認が、以上2点です。

○議長（血脇敏行君） 海老原紹介議員。

○6番（海老原作一君） まず、6年かかったということについて。まず、用地をどこに求めるかということで、桜木霊園の中のいわゆる緑の部分ということで、広さ的には……

○5番（小川義人君） いいですよ、そこは。

○6番（海老原作一君） いいですか。

○5番（小川義人君） いいです。

○6番（海老原作一君） そんなに膨大な土地を必要とはしていないのだなという感を抱きました。やはり公金の支出ですので、ある程度順を追ってしっかりと計画を立てながら事業を進めていったという具合に伺っております。

それから、もう一つ。利用者の資格について説明が不十分でしたが、1年以上住んでいる市民ということで聞いております。

（「2親等ということですか」と呼ぶ者あり）

○6番（海老原作一君） 2親等です。はい。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

海老原紹介議員におきましては、自席のほうにお戻りいただきたいと思います。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより請願第29—1号 印西霊園内に「公営の合葬式墓地」の設置を求める請願書の採決をいたします。採決に当たっては印西地区環境整備事業組合理約第9条の議決方法の特例が適用されます。請願第29—1号、賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

- 議長（血脇敏行君） 起立全員です。  
よって、請願第29—1号は採択することに決定いたしました。  
休憩いたします。

（午後 3時35分）

---

（議長、副議長と交代）

- 副議長（海老原作一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 3時45分）

---

◎日程の追加

- 副議長（海老原作一君） 休憩中に血脇敏行議長から議長の辞職願が提出されました。  
お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（海老原作一君） 異議なしと認めます。  
したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

◎議長辞職

- 副議長（海老原作一君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により、血脇議長の退場を求めます。

（10番 血脇敏行君退場）

- 副議長（海老原作一君） 書記長に辞職願を朗読させます。  
書記長。

- 書記長（小手正治君） 朗読いたします。

平成29年10月12日。印西地区環境整備事業組合議会副議長、海老原作一様。印西地区環境整備事業組合議会議長、血脇敏行。

辞職願。このたび都合により議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上です。

- 副議長（海老原作一君） お諮りします。血脇議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（海老原作一君） 異議なしと認めます。  
したがって、血脇議長の辞職を許可することに決定しました。  
血脇敏行議員の入場を許します。

（10番 血脇敏行君入場）

---

◎日程の追加

- 副議長（海老原作一君） ただいま血脇議長の辞職により議長が欠員になりました。  
お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（海老原作一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

◎議長選挙

- 副議長（海老原作一君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(海老原作一君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(海老原作一君) 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に植村博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました植村博議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(海老原作一君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました植村博議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された植村博議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

それでは、当選されました植村博議長をご紹介いたします。

○2番(植村 博君) ただいま議長に選出されました植村博でございます。いろいろと皆さんにはお世話になると思いますが、どうかよろしく願いをいたします。

今、この組合もちょうど過渡期でいろいろな課題があると思います。やはり円滑なごみ事業の運営と、そして市民への安心、これを提供していかなければならないと思います。そう考えたときに、やはり正副の管理者、そして事務局の皆さん、それからまた私たち議員がやっぱり心を合わせてこの課題に向かっていくことが大切だと思います。そういうことでいろいろお世話になりますが、一生懸命頑張っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。(拍手)

○副議長(海老原作一君) 以上で副議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

ここで議長を交代いたします。植村博議長、議長席にお着き願います。

(副議長、議長と交代)

○議長(植村 博君) それでは、暫時休憩いたします。

(午後 3時50分)

---

○議長(植村 博君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 3時51分)

---

#### ◎日程の追加

○議長(植村 博君) 休憩中に海老原作一副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### ◎副議長辞職

○議長(植村 博君) 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により副議長の退場を求めます。



(6番 海老原作一君退場)

○議長(植村 博君) 書記長に辞職願を朗読させます。

○書記長(小手正治君) 平成29年10月12日。印西地区環境整備事業組合議会議長、植村博様。印西地区環境整備事業組合議会副議長、海老原作一。辞職願。このたび都合により副議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(植村 博君) お諮りします。海老原副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

したがって、海老原作一副議長の辞職を許可することに決定しました。

海老原作一議員の入場を許します。

(6番 海老原作一君入場)

---

◎日程の追加

○議長(植村 博君) ただいま海老原副議長の辞職により、副議長が欠員になりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

◎副議長選挙

○議長(植村 博君) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に米井重行議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました米井重行議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました米井重行議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された米井重行議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

それでは、当選された米井重行副議長をご紹介します。

○4番(米井重行君) このたび皆様方のご推挙によりまして副議長に選出されました米井でございます。副議長という要職を任されました以上、植村議長を支え、一生懸命努めさせていただきたいと思っております。今後植村議長はもとより先輩議員の皆様方からご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。よろしくお祈りいたします。(拍手)

○議長（植村 博君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 3時55分）

---

（議長、副議長と交代）

○副議長（米井重行君） それでは、会議を再開します。

（午後 3時56分）

---

○副議長（米井重行君） 休憩中に植村博議員から議長就任に伴い、議会運営委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りします。ここで植村博議員の議会運営委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

○1番（橋本和治君） ちょっと待ってください。ちょっと済みません、異議でなくてちょっと暫休してもらいます。

○副議長（米井重行君） 暫時休憩します。

（午後 3時57分）

---

○副議長（米井重行君） 再開します。

（午後 3時58分）

---

◎日程の追加

○副議長（米井重行君） では、先ほどの続きで。ここで植村博議員の議会運営委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（米井重行君） 異議なしと認めます。

したがって、植村博議員の議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎植村博議員の議会運営委員会委員辞任の件

○副議長（米井重行君） 追加日程第5、植村博議員の印西地区環境整備事業組合議会運営委員会委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により植村博議員の退場を求めます。

（2番 植村博君退場）

○副議長（米井重行君） お諮りします。辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（米井重行君） 異議なしと認めます。

したがって、植村博議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

植村博議員の入場を許可します。

（2番 植村博君入場）

○副議長（米井重行君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 3時59分）

---

（副議長、議長と交代）

○議長（植村 博君） 会議を再開いたします。

（午後 4時00分）

---

◎日程の追加

○議長（植村 博君） 休憩中に米井重行議員から副議長就任に伴い、議会運営委員会委員の辞任願

が提出されました。

お諮りします。ここで米井重行議員の議会運営委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

したがって、米井重行議員の議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎米井重行議員の議会運営委員会委員辞任の件

○議長(植村 博君) 追加日程第6、米井重行議員の印西地区環境整備事業組合議会運営委員会委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により米井重行議員の退場を求めます。

(4番 米井重行君退場)

○議長(植村 博君) お諮りします。辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

したがって、米井重行議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

米井重行議員の入場を許可します。

(4番 米井重行君入場)

---

◎日程の追加

○議長(植村 博君) ただいま議会運営委員会委員が2名欠員となりました。

したがって、欠員となった議会運営委員会委員の選任について日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎議会運営委員会委員の選任

○議長(植村 博君) 追加日程第7、印西地区環境整備事業組合議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により議長が指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員に血脇敏行議員、海老原作一議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をしました2人の議員を議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで休憩します。

なお、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長の互選をお願いいたします。

(午後 4時05分)

---

○議長(植村 博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時15分)

---

◎諸般の報告

○議長（植村 博君） これよりご報告いたします。

休憩中に印西地区環境整備事業組合議会運営委員会の委員の互選が行われ、委員長に海老原作一議員が互選されました。

その後、軍司議員より議会運営委員会副委員長の辞職願が提出され、委員会において許可されました。

なお、副委員長の辞職許可に伴い、新たに副委員長の互選が行われ、副委員長に藤村勉議員が互選されましたので、ご報告いたします。

---

◎閉会の宣告

○議長（植村 博君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成29年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後 4時16分)